

1 議 事 日 程（第2日）

（令和6年第2回有田川町議会定例会）

令和6年6月13日

午前9時30分開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2 出席議員は次のとおりである（14名）

1番 濃 添 勇 作
3番 本 下 雅 敏
5番 中 島 詳 裕
8番 谷 畑 進
10番 林 宣 男
12番 森 谷 信 哉
14番 増 谷 憲

2番 栗 山 昌 之
4番 椿 原 竜 二
6番 星 田 仁 志
9番 西 弘 義
11番 岡 省 吾
13番 堀 江 眞智子
15番 殿 井 堯

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 遅刻議員は次のとおりである（なし）

5 会議録署名議員

1番 濃 添 勇 作

11番 岡 省 吾

6 地方自治法第121条により説明のため出席した者の氏名（14名）

町 長 中 山 正 隆
住民税務部長 小 澤 俊 彦
総務政策部長 井 上 光 生
産業振興部長 南 長 寿
清水行政局長 中 谷 芳 尚
財 務 課 長 山 縣 和 弘
教 育 長 片 嶋 博

副 町 長 坂 頭 徳 彦
福祉保健部長 井 本 英 克
消 防 長 岩 井 伸 幸
建設環境部長 森 本 博 貴
総 務 課 長 原 秀 文
企画調整課長 寺 杣 真 英
教 育 部 長 中 平 洋 子

7 職務のために議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

事 務 局 長 中 屋 正 也

書 記 細 野 鶴 子

令和 6 年第 2 回定例会一般質問者及び項目表

通告順	議員名	質 問 項 目
1	椿原竜二	①中学校部活動の地域移行について ②公共施設の太陽光発電導入について
2	森谷信哉	①災害時の迂回路について ②有害鳥獣対策について
3	殿井 堯	①新たに議会へ出席する職員の行政に対する意気込みとそれに対する期待を問う ②個人住宅の耐震改修補助について
4	栗山昌之	①帯状疱疹ワクチンの補助 ②地域プロジェクトマネージャー事業とは ③こども誰でも通園制度の対応は
5	増谷 憲	①国保制度について ②風力発電について
6	堀江眞智子	①保育の充実について ②学校行事等での万博見学について
7	岡 省吾	①国道・県道の維持管理について ②ドクターヘリの現状について

8 議事の経過

開議 9 時 3 0 分

○議長（谷畑 進）

おはようございます。

15 番、殿井堯君から、少し遅くなるとの連絡がありましたので報告します。

ただいまの出席議員は 13 人であります。

定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

また、説明員は、町長ほか 13 人であります。

…………… 日程第 1 一般質問……………

○議長（谷畑 進）

日程第 1、一般質問を行います。

配付のとおり、7 名の議員から通告をいただいておりますので、順次許可します。

…………… 通告順 1 番 4 番（椿原竜二）……………

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君の一般質問を許可します。

椿原竜二君の質問は、一問一答形式です。

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

皆様、改めましておはようございます。4 番、椿原竜二でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は通告時間 30 分と短めではありますが、しっかりと町当局には前向きな御答弁を期待しております。

まず 1 点目は、中学校部活動の地域移行についてであります。

少子化や教職員の働き方改革を背景に、これまでのように部活動を実施・運営することが困難になりつつあります。そしてまた、競技経験のない教職員が指導をせざるを得なかったり、休日も含めた部活動の指導を求められたりなど、教職員の業務負担が大きいのも問題視されているところであります。

また、少子化によって人数が集まらずチームが組めない、やりたい部活動が学校にないなどの状況があり、本町では、やりたい部活動のために校区外の中学校に通う生徒も少なくはありません。国は中学校部活動の地域移行を推進しておりますけれども、本町の現状と考えをお伺いするものであります。また、地域移行するメリットと課題はどのように考えているのか、お伺いいたします。

質問事項二つ目は、公共施設の太陽光発電導入についてであります。

環境省では、2050 年カーボンニュートラルや 2030 年度の温室効果ガス削減目標の実現、そして地域の脱炭素化を通じた地方創生の実現に向けて、地域資源である再生可能エネルギーの最大限の導入を促進していくことが重要とし、自治体が保有する公共施設での太陽光発電導入を率先実行すると発表しております。本町では、太陽光発電を導入している施設と導入していない施設がありますけれども、これまでの経緯とこれからの計画についてお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おはようございます。今回もまた 7 名の議員が御登壇されるということであります。私を含め部長、課長、併せて丁寧に御答弁をさせていただきたいと思います。

なお、後ろに今年の 4 月に新しく職員になった新入職員、研修のために参加をしておりますのでよろしくお願いします。

それでは、椿原議員の質問にお答えをさせていただきます。

まず、1 点目の中学校部活動の地域移行についてでございますが、これは教育長に答弁をさせたいと思います。

次に、2 点目の公共施設の太陽光発電導入についてでございますけれども、椿原議員おっしゃったように、政府は 2030 年度の温室効果ガス 46%削減や、同じく 2

〇30年度には設置可能な建築物の50%以上に太陽光設備の設置という目標を掲げております。当町におきましても、現在、庁舎や小中学校など8施設に太陽光発電設備を導入するとともに、皆様御承知のとおり、二川小水力発電も稼働させ、また間伐材を使ったバイオマス発電等々も稼働しております。クリーンエネルギーの導入に積極的に取り組んでいるところであります。

しかしながら、さらなるカーボンニュートラル社会の実現に向けて、地方公共団体が模範となるように太陽光発電設備の積極的な導入が求められていることも承知しております。以前にも比較的高い売電料金が設定されていた頃には、各課が管理する施設に太陽光発電設備設置の可能性を調査するなどした経緯もございます。建物の耐震強度や耐用年数などを鑑みると、設置が難しい施設も多かったのであります。今後は新築する建物や町財産全般にわたって、設置に対する有利な補助金がないか研究をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

椿原議員の御質問にお答えいたします。

中学校部活動の地域移行につきまして、まず中学校の地域移行の本町の現状と考えるをお答えいたします。

国は令和3年度、令和4年度に地域移行の実践研究を行い、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携、地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すことを目標としております。

また、和歌山県では、和歌山県学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する方針を令和6年2月に打ち出し、令和6年度から令和8年度までの3年間を地域連携、地域移行の改革準備期間と定め、各市町村の準備を県が支援するとともに、取組が可能な市町村から改革を実行し、令和10年までに地域クラブ活動の充実を目指すこととなっております。

本町の現状につきましては、まだ地域移行しているクラブ活動はありませんが、県の方針を受けて今年度より準備に取りかかり、運動部及び文化部両方について地域クラブ活動の参加を認めていき、来年度は可能な部から地域移行できる環境を整えたいと考えております。そのために、生涯スポーツサークルが中学生のクラブ活動に協力できるかどうかのアンケートも実施しております。協力できると回答いただいているスポーツサークルもありますので、地域移行の実施に向け進めていけるよう検討していきたいと考えます。また、文化部につきましては、今後、文化協会や公民館に協力依頼をしていきたいと考えます。

次に、地域移行するメリットと課題についてですが、まずメリットとして、単独の

学校では設置できないような様々な活動を生徒自らが選択でき、中学生がスポーツや文化芸術に親しむ機会を確保できること、人数がそろわず活動を行いにくい部活動の再編や合同部活動ができ、合同部活動や地域クラブチームで大会に参加できること、地域の方と一緒に活動することによって、生徒だけではなく他の世代にとっても気軽にスポーツや文化活動を行える環境となること、スポーツや文化芸術団体、学校等との連携や指導者等の活用が充実することなどが挙げられます。

課題としましては、部活動によっては地域の受皿がない場合もあること、施設の確保が難しいときがあること、地域の活動であるため月謝や用具、交通費等の実費など保護者の負担が増えること、けがをしたときは学校の災害共済給付対象とならないため、個々に保障保険に加入が必要なことなどがあります。

以上、中学校部活動の地域移行するメリットと課題を総合的に判断し、今後の地域移行を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございました。

町長の冒頭にありましたように、今回の議会で研修の形といいますか、新しい職員さんが来てくださっているということであります。私も職員さんと一緒になって有田川町が本当にいい方向を向くように、住みやすい町になるように力いっぱい頑張っていけますんで、御協力よろしくお願いします。

それでは、再質問に入らせていただきます。

中学校部活動の地域移行についてでありますけれども、全体的な答弁としましては前向きに進めていくよという答弁と感じさせていただきました。そういった答弁の中に、スポーツサークルのアンケート調査を行ったという答弁がありました。このスポーツサークルのアンケート結果について、内容といいますか結果をもう少し細かく教えていただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

椿原議員の御質問にお答えさせていただきます。

生涯スポーツサークル67団体に調査をいたしましたところ、47団体が協力できると御解答いただいております。しかしながら、活動が平日の夜間のスポーツサークルなどがございます。今後、時間帯や具体的な活動内容など、クラブ活動として認めていくのかどうか検討が必要と考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

スポーツサークル67団体中47団体というところで、私が感じたのは、思っていたより協力してくださるスポーツサークルの方が多いのかなと感じております。そうやって地域が協力してくれるのはありがたいですし、私が子供の頃というのは学校で学ぶこともたくさんありましたし、地域の方々から学ばせてもらうこともたくさんあって、これが進んでいくことによって子供たちと地域の方々がもっと触れ合う機会が増えるわけですから、そういったところで地域で子供を育てていくといった風潮になってくればもっとももっといいかなと思っています。

教育長の答弁の中で、施設の確保が難しくなるときがあるという課題も考えられるということでありました。ここは地域移行してしまえ、地域されども学校施設も使用できると僕は認識しておるんですけども、その辺の見解をお伺いできますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

学校施設のほうも使用していただくことができます。ただし生涯スポーツサークルと中学生と一緒に活動するとなりますと人数が大変多くなり、現在の施設で活動できるかどうかというのが検討課題となってきます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

ということは、極力学校施設といいますか、そういったところも使っていただけるよと認識をさせていただきました。

そういった中で教職員の方々、今、部活動を指導してくださっている先生方がいると思うんですけども、中にはたくさんお声を聞きます。先日も私、自分のチラシを配りながら地域の方々とお話をさせてもらう機会をつくらせていただいたんですけども、いろんなお声を頂く中で、教職員の親御さんとかからも頂いたお声の中で、教職員の働き方は物すごく大変だよとお声も頂きました。本当に子供と向き合って一生懸命働いてくださっている教職員さんの気持ちも分かりますし、働き方改革というところで少しでもそういった働きやすい環境をつくっていくというのも大事だと思っています。

けれども、教職員の中でも確かに今まで競技経験のない、全く知識のないスポーツを指導しなくてはいけない教職員の方々も中にはいて、それと同時に、またその子

供たちと向き合って一生懸命子供に指導を注いでくださっている職員がいてるんです。学校での授業も大事ですけども、部活動を熱心に教えてくださっている教職員の方もいますから、そういった教職員の方々が部活動が地域移行してしまった場合、地域クラブという形になりますから、教職員という立場での指導じゃなくなってしまうのかなと懸念するところもあります。けれども、今まで教えてきた子供が地域移行されたからといって、その子供に教えてあげたいよと思っている職員はいますから、こういった教職員の方々がその地域クラブの指導者になることは可能なかどうかお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

教職員が地域移行した部活動の指導者になることは可能でございます。例えば、土曜日や日曜日などの休日は、教職員という立場ではなく地域の指導者として、その得意分野で活動していただくことが可能となっております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4番、椿原竜二君。

○4番（椿原竜二）

ありがとうございます。そういった中で、教職員の方々も選択ができるという認識をさせていただきました。

次に、地域移行した地域クラブができた場合、ここの指導者というのはそうやって学校の先生がなってくれるパターンもあれば、地域の方でももちろん指導者を今されている方がいますから、そういった方が引き続き指導するパターンとか、いろんなケースが多分あると思うんです。けれども、学校から離れたからといって行政側がノータッチというわけにはいかないと私は思っています。地域移行した部活動の指導者とかに対する研修であったりとか、そういったところというのはできるのかどうか伺いたします。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

地域移行いたしました部活動の指導者の方への研修は行っていく予定にしております。部活動の方向性や活動時間及び適切な休養日の設定など、学校、生徒、保護者、指導者、地域等に周知をいたしまして、共通認識の下、実施していく予定としております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。基本的に全体的に前向きな答弁がいただけて助かります。

そして、以前、先輩議員がされた一般質問やったと思うんですけども、部活動とかそういった方々が、有田川町にある通称赤バスが使えないのかという話があったと思います。なかなかそれから多分前向きに進んでいないのかなという認識はしてますけれども、これは地域移行した部活動で赤バスを使うということは可能なかどうか、お答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

現在、クラブ活動におきましては、赤バスを利用していないのが現状でございます。今後の使用につきましても、慎重に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

赤バスを使うのは難しいよという感じなのかなと。でも今後、検討していただけたらというところで、またお願いしたいなと思います。

今、中学校の部活動は役場の公用車、ハイエースとか、あれ多分使って部活を移動したりとかしているのも見かけるんですけども、この公用車というのは今後も使えるんですか、部活動が移行された場合も。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

公用車のほうにつきましては、現在、学校長の責任の下、部活動で使用していただいております。地域移行後の利用については、今後の検討課題となっております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

公用車であるとか、うちのこの赤バスであるとか、大いに使っていただきたいというところなんですけど、今のところまだ地域へクラブ活動の移行というのはどういう形で、また町がどのように支援するかというのは決まってない段階で、使っただけ

るかと言明はなかなかしにくいところであります。おおむねその筋が分かりましたら、また運輸支局のほうとも、道路輸送法という難しい法律がありますんで、それでそこに触れないかということを検討しながら考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。

法律を守りながらですから、難しいところはあるなどは認識しています。けれども、そういった課題がいろいろ出てくると思うんで、しっかりとまた検討といいますか、調査といいますか、していただければなと思っております。

そしてもう一点、当然ながら地域移行されてしまえば、課題の中でもありましたけれども、保護者の負担が出てきてしまうよという答弁がありました。当然ながら仕方ないのかなとも思いますけれども、ここに対する補助とかも、そういったことって考えていくことはできないんですか、どうでしょう。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

地域移行につきましては、全県下一斉の取組でもございますので、今後県の動向を見ながら検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

基本的に県指導といいますか、県から下りてくる話ですから、もちろん分かるんですけども、できたら有田川町の色といいますか、有田川町独自で何かできればいいなと思っています。

最後に1点だけ確認させてください。

初めの教育長の答弁で、令和10年度までに地域クラブ活動の充実を目指すという答弁がありました。この地域クラブ活動の充実を目指すというのは、具体的にどのような考えなのかお答えいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

今後、生徒数の増減や地域に指導者の確保など課題を明確にいたしまして、地域の

実情に応じて地域と学校が連携して、持続可能な活動を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。なかなか具体的にお答えするのは難しいのかなと認識させていただきました。

なので教育長に最後一言頂きたいですけれども、なかなかどれぐらいのレベルで充実を目指していくのか難しいというのは分かりますけれども、県はどの辺を目指しているのかなという思いもあるんですけども、基本的には100%を目指していくのか、そうでないのか、何割ぐらい目指していくのかなという思いがある中で、私の思いとしては、当然ながら地域移行して子供の可能性が増えるとかいったものは、もちろん地域移行すべきだと思っていますし、子供の夢がもっともっと膨らむような活動をしていくためにも、専門家の方に教えてもらおうとかいったことがハードルが下がってくるんで地域移行は大事やと思っています。

けれども、中にはなかなか地域移行が難しい部活動も多分あると思うんです。それがほんまにこの地域の、先ほど部長がおっしゃってくれたように地域の実情というところなのかなと思うんですけども、そういった中で僕は国から下りてきて県の指導で地域移行していくよという話ですけども、大人の都合で地域移行するようなことではなくて、何が子供にとって一番いいのか、何が子供のためになるのか、どうすれば子供がもっともっと成長できるのかとか、そこを中心に子供第一にそれを進めていきたいなと思うんです。その辺、教育長の考えを最後にお聞かせいただけますか。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

お答えさせていただきます。

今、椿原議員がおっしゃったとおりだと考えてございます。あくまでも生徒の可能性とかやる気、それから経験を増やしていくということをベースにして、今後の地域移行というのは考えていきたいと考えております。ただ、乗り越えなければならない課題というのは、今後具体的にしなければなるほど多くなってくると思うんで、前向きに検討してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○４番（椿原竜二）

ありがとうございます。そのとおりで、ほんまに子供のためになるように頑張っていたきたいなと。私も一緒に頑張らせていただきますんで、よろしくお願いします。

それでは、二つ目の公共施設の太陽光発電導入について、再質問をさせていただきます。

初めの答弁の中で、今現在８施設に太陽光発電を導入しているという御答弁をいただきました。そういった中で、恐らく導入できていない、導入していない施設はたくさんあるのかなと思っています。

以前、各課が管理する施設の調査を行ったという答弁がありましたけれども、これの調査内容と結果のほうをもう少し詳しく教えていただけますか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

椿原議員の再質問にお答えさせていただきます。

採算が見込める施設として、環境衛生課が過去に検討した施設は１２施設です。うち１施設、旧峯口小学校の設置に至りました。設置ができなかった理由としましては、設置面積が建物への日照不足、屋根の耐荷重が基準に満たないことなどです。

以上です。

○議長（谷畑 進）

４番、椿原竜二君。

○４番（椿原竜二）

御答弁ありがとうございます。いろんな理由があって設置できなかったよという話でありました。

屋根の耐荷重もありますけれども、中にはそういったところが避難所になっているところもないのかなとかいった不安もあります。ソーラーパネルが載らない、載せるのも難しいような屋根というのは、ちょっと不安なのかなと思っています。

今、新築を計画している公共施設がたくさんあると思う中で、金屋第一こども園と御霊学童保育施設、これ今、新設計画がされているところでありますけれども、ここは太陽光発電の設置というのはどのように考えていますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

金屋第一こども園につきましては、建築資材が高騰しておる中、限られた予算の範囲で設計を依頼いたしまして、現在もう設計業務のほうは完了しております。また、御霊学童保育施設につきましては、小規模な施設であるため設置のほうは予定しておりません。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

答弁ありがとうございます。

行政の課題といいますか、懸念するところはもちろん分かりました。予算的にといいますか、厳しいのも分かります。そういった中で民間の力というのをもっともっと活用するのはどうかと思っています。全国的にも結構多くなってきましたけれども、民間資本で公共施設に P P A 事業という事業を使って設置しているところもあります。これは民間が公共施設の屋根に民間の資金で設置をするといった事業ですけれども、こういったことをもっともっと活用できないのかなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

議員おっしゃるところの P P A の方式は、初期費用がまず要らない、それと管理も不要になるというところで非常にいいと思います。そこに蓄電池とか設置すれば、また災害のときにも役立っていくんじゃないかなと思っております。しかしながら、契約期間が長いでありますとか、公共施設といえども寿命あるものですから、そういう形でもし民間の方が申し入れしてくれまして、採算が合う、つけるとなれば積極的に相談に乗っていきたいと思います。また、その手法についても、今後研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

4 番、椿原竜二君。

○4 番（椿原竜二）

ありがとうございます。全体的には、前向きな答弁いただいたのかなと認識しています。

ここで私の考えといいますか、思いは、教育部長がおっしゃったように、屋根面積が小さいとかいった話があります。屋根の耐荷重はどうかとか、行政が不安としているところは物すごくいっぱいあると思うんです。採算がとれへんのちゃうとか、それは物すごい分かるんです。けれども、できることなら行政でそうやって線引きをしてしまうって、これできるな、これできへんって行政で全て線引きするというわけではなくて、民間の業者が、これは採算がとれるぞと思ったときに、行政側が線を引きてたらなかなか飛び込みにくいところがありますから、民間の方がしっかりと調査といいますか、民間の方がこう設置したら採算とれるなと思うのであれば、貸すと

いいですか、P P Aを使ってやってもらうのは物すごく大事といいですか、可能性が出てくるのかなと思うんです。そういったやる気のある民間といいですか、これはもちろん採算ベースもそうですし、環境保全という面でもやっていこうとしている民間はいらっしゃいますから、そういった民間が出てきたときに、行政で線引きするのではなくて、しっかりと対応していただきたいと思うんです。その辺、最後に答弁いただけますか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

議員おっしゃるとおり、ゼロカーボンを目指す中で環境の保全というのは物すごく大事やと思います。そして、今つけている施設についても、補助金を模索しながら設計当初からやったものがほとんどであります。それも採算がとれるかといったら、微妙なところはあるんです。ただ、それは学校の施設とか体育館につけると、子供たちの環境の学習になったりという付加価値も出てきますので、その辺も含めながら前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

以上で、4番、椿原竜二君の一般質問を終わります。

……………通告順2番 12番（森谷信哉）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、12番、森谷信哉君の一般質問を許可します。

森谷信哉君の質問は、一問一答形式です。

12番、森谷信哉君。

○12番（森谷信哉）

改めまして、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、12番議員の一般質問を始めたいと思います。

私もこの場における仲間の皆さんから推薦いただきまして監査委員をさせてもらっている都合上、今回も提言型という形の質問をさせていただきたいと思います。

また、予算や決算に関する質問とかはできるだけしないように心がけたいと思いますので、よろしく願いいたします。そしてまた、再質問も少なくしますので、答弁のほうをよろしく願いいたします。

近年は、異常気象による積乱雲の発生などによる大雨の被害が多くなっております。ちょうど昨年の6月2日に、有田川町内にも線状降水帯が発生して大雨の被害が、また9月の台風の被害で町民の皆様の生活にも影響が出ました。

また、今年はラニーニャ現象により、これからの季節から秋にかけて台風や大雨の被害があるのではないかと言われております。そのときに、道が分断されて不便にな

るとき、迂回路が大変重要になると思われます。有田川町内の町道・林道の整備、並びに昨年度からの災害からの復旧状態を1点目としてお聞きいたします。

2点目については、特に国道480号の遠井キャンプ場の上流部の国道整備についてお聞きいたします。この案件につきましては、国道であり国並びに県の管轄であるので、町としてどのように整備の要望をしているのかお聞きいたします。

この場所につきましては、最近も落石がありましたし、数年前はかなり大きな落石により長らく通行止めに遭いました。また、この場所の上部には、目では見えませんが大きい石がたくさんあると言われています。また、この場所に流れている谷の流れ口は河床が削られて、私も数年前は元気やったんですけども、川に行ったら鮎とかをとるのが大好きやったんで、そのときに川へ潜ったら河床がえぐれていまして、そのときの河床の水中写真を県のほうへ持って行って、ここは危ないよという提示をした記憶もございます。

また、ここが通行止めになれば大型車が通行できず、清水地域の会社、また災害復旧をしてくれる業者の皆様に資材が届かず復旧が遅れますので、どのような要望をしているのかお聞きいたします。

また、この件に関連して、県道野上清水線の遠井から楠本にかけての拡幅整備についても、県に対してどのように整備の要望を行っているのかをお聞きいたします。

この場所につきましては、先ほども述べましたが、国道の迂回路としては矮小な場所が多く、大型車が対向できずにいつも苦勞していますし、前回の災害時にはタイヤが側溝にはまり渋滞を起こしたのを記憶していますので、早期に対応してもらいますように、県に対してどのように要望しているのかをお聞きします。

また、湯川から三瀬川にかけての林道の整備の復旧計画と川口から松原にかけての迂回路、国道424号の寒川トンネルから物産店までの迂回路の草刈りや、大型車が通行する場合、車上の枝の撤去もしなければならぬと、先日、現場を見て確認してきましたが、町道の草刈りなどはどのような期間で行っているのかをお聞きいたします。

このように勝手な質問を申し訳ありませんけれども、私としても議員になってから約20年、このような要望を県、また町を通じてやっておりますが、自分には力がないせいで、いつも災害時には地元の方々に我慢をしてもらって申し訳なく、このような失礼な質問をして申し訳ありませんが、町長の答弁をよろしく願いいたします。

また、災害時のハザードマップや避難場所については、私も総文の担当になっておりますので、総文の委員会でお聞きしたいと思いますので、この場所での質問は控えさせていただきます。

そして、2点目は、鳥獣害対策についてお聞きいたします。

現在も有田川町には、地元の猟友会の皆様が懸命に休日有害鳥獣駆除を行って来ていますし、町も防護柵の設置の補助金を出して対策をしています、最近の農林

産物の被害状況と、豚コレラが発生してからのイノシシとニホンジカの捕獲状況の推移をお聞きいたします。

また２点目としては、ニホンカモシカの被害状況と、現在日本国内においては頭数調査などを行い、県を通じて文化庁に要請してニホンカモシカの駆除・管理を行っている県があると聞いておりますが、全部で何県ありますか。

これは余談になりますけども、我々も清水が有田川町になったときに、紀清の集いという団体を商工会の青年部を通じてつくりました。そのときは、秋篠宮様に会おうかと言うても会えるかよと言われもて活動をしてきました。けど、やっぱり続けていたらできないものもできるようになるということは、もう実践して僕らも分かっております。

何をするのも無理だ、できないと最初から決めつけしないで、実践する県もあると聞いております。無理を承知で取り組み、たとえ無理でも我が有田川町は主産業は一次産業であり、最近の農産物や植林にも被害が出ているとお聞きいたします。国の天然記念物ではありますが、農家・林家の方の生活を考えれば、荒唐無稽な話でもありますが、無理を承知で行動を起こすべきではないかと思うが、それと併せまして、今回は熊のほうも追加で聞きたいと思います。

ちょうどこの間から熊が安諦地域でも錯誤捕獲されました。そして、また放流をするときに、上湯川、護摩山のほうでも産業振興室の方々も熊を目撃した、また町内の方も熊を目撃してる、わなについても何年か前から捕れているという中で、全国的にも熊の被害が大きくなっておりますので、併せて県に対してどういう要望をしているのか、町長の答弁をお聞きしたいと思います。

以上で壇上からの質問を終わります。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

森谷議員の質問にお答えをしたいと思います。

特に迂回路については、今年の１月１日の能登半島地震、それから去年の６月２日の集中豪雨で迂回路の必要性というのは十分に認識しております。

災害時迂回路となる町道並びに林道の整備状況をお知らせしたいと思います。現在施工中であります町道歙喜寺松原修理川線の進捗率は９０％で、これは令和７年度完成の予定であります。また、同じく現在施工中であります林道は２路線ございまして、林道峠上二澤線の進捗率は約８０％で、令和１１年度完成予定であります。林道日物川境川線については進捗率が９０％で、令和７年度完成予定となっております。

次に、昨年度からの町道・林道の災害復旧状況ですが、町道では２８か所中１７か所、率にして約６０％復旧しております。林道はというと４か所中２か所の５０％復旧しているといった状況であります。県道野上清水線の拡幅についてでありますけれ

ども、県に対しては狭小部分の拡幅及び傷みの激しい舗装の打換え等を要望しております。

今年度も遠井地内において現道拡幅の予算措置をしていただいていると聞いております。この路線は、国道４８０号遠井キャンプ場上流部での落石が度々起こる場所で通行止めになったときの重要な迂回路となることから、町としても引き続き狭小部分の現道拡幅を要望してまいりたいと思います。

また、国道４８０号遠井キャンプ場上流部の落石については、のり枠及びロックフェンスで県が対策してくれていますけれども、そこ以外にも危険な箇所がありますので、今後ものり面対策を行っていくとのことでありました。

先日も４２４号が大崩落を起こして、これは全く雨に関係なく、日和が続いた中で起こったという大崩落であります。県のほうも、これは探さなあかんのちゃうかという、もう一遍、早急にはいかないようですけれども、全てを検査するということが昨日の新聞には載っていました。恐らく県が今回の崩落を受けて、調査に乗り出してくれるものだと思っております。

それから、湯川から三瀬川にかけての林道の復旧計画ですけれども、現在、災害申請を行う準備に取りかかっております。承認されれば、速やかに復旧工事にかかりたいと思いますけれども、完了までの工期ですけれども、約２年間必要でないかと考えております。

次に、町道を維持管理する上での草刈りについてでありますけれども、大字区と町道清掃の委託契約を結んで、年１回から２回程度の草刈りを実施していただいております。契約を結んでいる地区の内訳は、吉備地区では２件、金屋地区では１件、清水地区７件であります。それ以外では、シルバー人材センター、ポッポ道会にも町道の清掃をお願いしておりますが、それでも追いつかないときや急を要するときなどは、町職員及びイメージアップが実施しております。今後も草木により道路通行の安全が確保できているか、パトロールしてできるだけ早急な対応をしてまいりたいと考えます。

次に、２点目の有害鳥獣対策の過去から現在の被害状況並びに捕獲状況についてでございますけれども、野生鳥獣による被害は農業者にとっては経済的損失だけでなく、農業意欲の減退による耕作放棄、離農につながるなど、被害額以上の影響があると思っております。また、全国有数のかんきつ産地を抱える本町においては、産業振興、安全安心なまちづくりの面からも重要な課題であると認識しているところであります。

御質問の被害状況につきましては、毎年、区長から被害届が提出されており、年々農作物への被害が深刻化・広域化しています。令和５年度の捕獲実績につきましては、イノシシ３８頭、鹿１，４９１頭となっています。捕獲頭数の推移でございますけれども、イノシシが令和２年度では１，３３４頭であったのに対し、翌年の令和３年度では、家畜伝染病豚熱の影響により６２９頭と大幅な減少となりましたが、その後は

回復傾向となっております。鹿につきましては、令和2年度の1,059頭に対し令和5年度では約1.4倍と大幅な増加となっております。町といたしましても、有田鳥獣被害防止対策協議会や猟友会をはじめ地域の皆さんと連携し、農林業の被害を少しでも減らせるよう努めてまいりたいと思います。

次に、県を通じて文化庁にニホンカモシカ駆除の許可申請をしてはどうかについてでございますけれども、議員がおっしゃるとおり、カモシカは国指定の特別天然記念物に指定されており、保護の対象となっております。以前より清水地域でのカモシカの目撃回数は多く、近年では吉備・金屋地域での目撃情報も出ており、カモシカの生息域拡大が原因と思われる農林業被害が増加しております。

1970年以降、中部地方を中心とした地域において林業被害が問題化され、現在では八つの県で頭数調整が限定的に認められています。カモシカの駆除については、まず和歌山県が鳥獣保護法に基づき、生息数が著しく増加していることが確認された場合、頭数管理の必要性を定めた第2種特定鳥獣管理計画を策定した上で、本計画に基づき文化保護法の規定による文化庁の現状変更許可を受けるという手続が必要となります。そのため、有田川町として以前より県に保護と管理が両立する対策が実施できるよう、詳細な個体数調査や食害など農林業被害の状況把握を行うよう要望し続けております。

昨年行われた県知事とのタウンミーティングにおいても、ぶどう山椒等への被害が話題に上がり、県でも研究しますという趣旨の回答をいただいております。本案件は、県内の複数の自治体に関わるものであるため、引き続きカモシカによる農林業被害の防止に向け、県下全域での個体数の把握等を行うとともに、保護と管理が両立する対策を要望してまいりたいと思います。

また、ツキノワグマにつきましても目撃情報も増えており、先日も板尾地内で錯誤捕獲がされるなど、集落付近での目撃情報もあり、住民にとって脅威となっております。平成6年度より紀伊半島の地域個体群として絶滅の可能性があることから、狩猟が禁止され保護対象となっていました。鳥獣保護法施行規則の一部改正により、和歌山県でも熊類が指定管理鳥獣に追加されることになりました。これを受け、すぐに駆除の対象とはなりませんが、県においては、今年度から三重県、奈良県とともに紀伊半島での熊の生息状況を調査する予定であると聞いております。以前より県に対し早急に住民の不安が解消される対策を講じるよう要望を行っておりますが、今後も引き続き強く要望をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

12番、森谷信哉君。

○12番（森谷信哉）

町長、答弁ありがとうございます。

今、確認なんですけども、さっき町道の管理のほうで、町長が金屋地域は1件と言うたけど、11件で間違いないでしょうか。

それとイノシシの令和5年度の捕獲実績で38頭やったんやけど、738頭で間違いはないんでしょうか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

金屋地域は11件に間違いありません。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、南長寿君。

○産業振興部長（南 長寿）

イノシシの令和5年度の捕獲頭数は738頭でございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

12番、森谷信哉君。

○12番（森谷信哉）

議事録の変更をまた議長、よろしくお願いいたします。

それでは、再質問に入らせてもらいます。災害時の迂回路についての再質問を行います。

現在の復旧状況をお聞きいたしました。先日、修理川地内の国道424号が崩落に遭い、通行止めになって現在も復旧作業を行っていただいておりますけれども、その場所は迂回路がなく、美山から広川町を越えて生活をしていただいております。昨年度の9月の影響で久野原地内において道路の陥没があった場合も、本来なら沼谷を越えて移動できますが、災害復旧が進まず、迂回路として機能せずに地域の住民の皆様にご迷惑をおかけしたと記憶しております。特に大型車が通行できず、住民の方に相談されたことも覚えております。なかなか一気に復旧工事というのはできませんけれども、一路線ずつ確実に復旧工事をしていただけるよう供用できるようにできませんか。部長、よろしくお願いいたします。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

森谷議員の再質問にお答えさせていただきます。

まず1点目ですが、町としても災害等で主要な国道・県道が通行止めになった場合、それに代わる町道・林道が迂回路として重要な役割を果たすものであると認識しております。

また、そういった道路で昨年6月に発生した災害による復旧工事の着手に遅れが生

じ、現在、工事中につき通行止めの箇所があることや、それによって地域の住民の皆様は御不便、御迷惑をおかけしていることは大変申し訳なく感じております。

このたびの災害は激甚で広範囲であり、国道、県道、町道、林道、河川、農地、農業用施設等が被災し、数多くの復旧工事が発注されており、請負者もすぐには手が回らないといった状況にはあるのですが、危険性及び公共性の高いものから順に終わらせ、次の工事にスムーズに取りかけられるよう指導していきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

12番、森谷信哉君。

○12番（森谷信哉）

2点目といたしまして、国道480号が通行できなくなれば、大型車がなかなか通行できなくなります。特に清水地域においては、坂口製作所という清水地域にとってはなくてはならない地域の雇用を守っている工場があります。製品の搬出や納品には大型車が必要不可欠であります。

また、災害が起これば復旧工事を行うためには生コンが必要不可欠です。そのような資材を運ぶためにも大型車が通行できる迂回路が必要であります。県当局に一層働きかけるお考えはあるのでしょうか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

森谷議員の御質問にお答えさせていただきます。

2点目の国道480号通行止め時の大型車両迂回路としては、県道境川金屋線、県道野上清水線等がありますが、大型車が通行するにはまだまだ狭小な部分が多くあるのが現状です。しかしながら、両路線とも大型車両の迂回路として重要な路線となりますので、県へは引き続き現道拡幅の働きかけを行ってまいります。

○議長（谷畑 進）

12番、森谷信哉君。

○12番（森谷信哉）

大分皆さん要望していると思いますので、どうかすみませんが、強力によりしくお願いいたします。また、草刈りとか町道とかの維持管理につきましては、この後の同僚議員も質問をするので、これは割愛させていただきます。

続きまして、有害鳥獣対策についてお聞きいたします。

イノシシが豚熱という病気によって減少しましたが、鹿が逆に1.4倍に増えております。毎年、駆除報奨金の総額は増えていると思いますけども、県補助金との兼ね合いがあると思いますけども、町単独で独自に増やせないのか、また来年度の予算の増額申請は考えていないのか、担当部長にお聞きいたします。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、南長寿君。

○産業振興部長（南 長寿）

森谷議員の再質問にお答えいたします。

県によりますと、捕獲頭数が計画より上回った場合においても、捕獲頭数に応じた支払いをするということでございます。したがって、国、県の当初の交付額を越えた場合は、捕獲頭数の実績により補助を追加していただけるということでございます。町としましても、年間を通じ国、県の支援を活用し、有害駆除対策への支払いができますよう、今後も引き続いた支援の継続を県に働きかけてまいりたいと考えております。

また、来年度の予算につきましては、捕獲の頭数の傾向であったり、本年度の実績を踏まえて予算計上させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

12番、森谷信哉君。

○12番（森谷信哉）

今、部長の答弁を聞いた中で言うたら、有害鳥獣駆除とかを行われている猟友会の方々も何ぼ駆除しても報奨金がもらえんのやったらえらいよというような声もありますので、そんなのを言うてくれるだけで農業関係者の人は心強いと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

2点目のニホンカモシカについてであります。先ほどの町長の答弁のとおり、鹿が増えて駆除の頭数が増えたとお聞きいただきましたが、鹿が増えてカモシカの生態系を追われて山から下りてきたと私は逆に思っております。現在の有田川町内の被害状況をお聞きしたいと思います。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、南長寿君。

○産業振興部長（南 長寿）

お答え申し上げます。

清水地域における調査では、カモシカによるぶどう山椒の被害も確認されております。カモシカを目撃例が増加しており、これに伴いカモシカが原因と思われる農林業被害が増加しております。被害の要因全てがカモシカであるとは断定できないものの、看過できない状況であります。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

12番、森谷信哉君。

○12番（森谷信哉）

最後の質問に入りたいと思います。

3 点目につきまして、国関係の 3 庁に県を通じて頭数管理を行って申請しなければなりませんけども、現在の農林業の被害が増えている中、申請する県が頭数が増えていないと言えば申請はできないんですけども、しかし、これだけの農家の方々の声、またタウンミーティングにおいて知事から研究しますという旨の回答をいただいているのであれば、農家の方はそれを期待していると思うんです。今、町長から答弁をいただきましたけども、担当課として今後の取組をお聞きしたいと思います。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、南長寿君。

○産業振興部長（南 長寿）

お答え申し上げます。

県にはカモシカによる農林業被害の防止を図るため、保護と管理が両立する対策を要望しております。特に目撃情報が多い清水地域はぶどう山椒の産地であり、カモシカと思われる食害からも山地農業を守ることが重要であります。そのため、当町だけでなく関係市町村とも連携しながら、県に強く要望を続けてまいります。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

1 2 番、森谷信哉君。

○1 2 番（森谷信哉）

ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、1 2 番、森谷信哉君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 1 0 時 2 8 分

再開 1 0 時 4 0 分

~~~~~

○議長（谷畑 進）

再開します。

……………通告順 3 番 1 5 番（殿井 堯）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、1 5 番、殿井堯君の一般質問を許可します。

殿井堯君の質問は、一問一答形式です。

1 5 番、殿井堯君。

○1 5 番（殿井 堯）

おはようございます。今日は少々時間に遅れましたんで、議長にお断りを入れたん

ですけど、遅れたことに対しておわび申し上げます。

議長許可をいただきましたんで、15番議員、一般質問に入らせていただきます。本日の質問は2問でございます。毎年、この6月に質問をしております、今日の議長に対しての質問の許可を得たのは、一つ今年の4月の人事異動、これに対しての質問でございます。

今年、人事異動に関しては、4名の部長、1名の課長の入替えがございました。毎年この6月にそれをどういう意見で、どういう経緯をもって議会へ登場してもらっているのかという格好で意気込みを聞いております。その質問が第1問に入りますけども、この質問によって機構改革、これやって今、部長に問いを入れたところ、部長がもう12年になるんです。最初に機構改革をやるのに、部長クラスをつくるということになり、今さら部長クラスということに関してあまりいいとは思わなんなんですけど、しかし今になって見れば、この機構改革というのは完全にはまりましたね。何につけ今現在、今日顔ぶれを見まして、4人の部長、1人の課長、部課長を5人入れ替えた。議員の質疑応答を聞いてると、なかなかしっかりしてますね。だから、これは機構改革、部長制をこしらえてよかったんかなという感覚をもって質問をさせていただきたいと思います。

まず、議場へ出席されることになった職員の方に、仕事に対する取り組み方、議会対応、また議会に対しての取り組み方、ここの意義込みをお聞きするものであります。また、任命者である町長、副町長に対してどのような期待を持ってこの任命をされたか、また次に二つ目の質問で個人の住宅という格好でやらせていきたいと思います。いささか今日は慌ててます。何分遅刻して原稿を全く読んでませんので、思うつもりでしゃべってるんですが、いささか少し慌てたような感覚になっておりますが、よろしく願いいたします。

また、2問目に対して、次に個人住宅の耐震改修補助金の引上げについてでございます。

今、日本各地で地震による住宅被害が増えております。また、建築資材の高騰もあって、耐震改修に必要な費用が増大しております。現在、有田川町の補助額は、設計費を含めて上限額が116万6,000円になっています。改修費用が高騰しているために、以前より自己負担が膨らんでいる実情であります。安心して生活できるよう、耐震改修を促進していくことが、この町の発展につながるものではないかと思われま。補助金の増額の検討についてお聞きしたいと思いますが、ちなみに隣接和歌山県の田辺市などが150万円という金額に増額しております。また、うちについては116万6,000円から向上していません。

また、耐震改修とは別に不良の空き家の撤去補助金は上限が50万円、ブロック塀等撤去補助金については上限が10万円となっておりますが、被害に対する備えについての考え及び補助金の引上げの検討などについて御答弁をいただきたいと思います。

これで1問目の質問を終わらせていただきます。よろしく御答弁のほど、お願いします。

○議長（谷畑 進）

消防長、岩井伸幸君。

○消防長（岩井伸幸）

消防長の岩井です。

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

私ども消防の使命は、火災、その他の災害から住民の生命、身体及び財産を保護し、災害等による傷病者の搬送を適切に行うことをもって公共の福祉の増進に資することにあります。そのために日々の訓練を怠らず、当たり前のことが当たり前にできる職員育成に努めるとともに、地域住民の皆様の消防に対する期待は何かを常に考え、それに応えられるよう職員一丸となって消防業務の推進に邁進してまいります。

また、地域防災の要であります有田川町消防団の皆様との連携、協力体制の強化、信頼関係の構築に取り組むとともに、中山町長をはじめ関係部局の皆様と連携・協力し、より一層信頼される組織づくりを目指し、精進していく所存でございます。

まことに微力ではございますが、全力を尽くし重責を果たしたいと思いますので、議員の皆様には御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

改めましておはようございます。教育部長の中平洋子でございます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、殿井議員の御質問にお答えさせていただきたいと思います。

教育部は、こども教育課と社会教育課の二つの課及びこども園、子育て支援センター、地域交流センター、公民館等から構成されまして、その業務は多岐にわたっております。

有田川町の教育は、基本目標に、可能性を伸ばしまちを豊かにする教育・学習の推進を掲げ、その主な施策は、生きる力を育む教育・保育の充実、豊かなまちづくりを支える社会教育の推進、歴史・文化の保存・振興とスポーツ活動の充実でございます。

このたび教育部長を拝命し、住んでよかった、住みたいと思える有田川町のまちづくりに寄与する人を育て、有田川町という地域を育ませることができるよう、有田川町の教育の充実をさせていきたいと考えておるところでございます。

何とぞ議員各位の御協力と御指導、御鞭撻をよろしくお願いいたします。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

建設環境部長の森本博貴です。よろしくお願いいたします。

殿井議員の御質問にお答えいたします。

建設環境部には4課ございますが、まず建設課からお答えします。

町が行う事業で既に着手している道路や農道、ため池、林道等については早期に完成し、地域の利便性、農林作業の効率化を高めるよう取り組んでまいります。国道・県道の整備及び河川の改修工事については、改修促進協議会等関係機関と連携し、地域活性化及び町民の命と暮らしを守るため、一日も早い着手・完成に向け、国、県等への要望活動等に取り組を進めます。町道の補修工事や部分的な改修工事については、危険度、緊急性、効果等を勘案し、基本的には優先度の高いものから着手したいと考えています。また、橋梁やトンネルの修繕、町道の舗装についても点検を行い、老朽化対策として計画的に修繕に取り組んでまいります。

この先予想される災害に対し、町民の皆様にも少しでも備えていただくため、耐震診断を受けていただき、耐震改修補助金を活用いただきたいと考えております。ブロック塀撤去補助金や不良空家除却補助金には一定の条件はありますが、建設課に連絡いただければ現場を確認させていただき、補助金を出せるかどうかを判断させていただきます。また、都市公園の建設に向けて取り組んでまいります。

次に、下水道課でございます。

公共下水道施設の整備事業について、農業集落排水、吉原地区と公共下水道の統合に伴う管渠接続工事及び吉備浄化センター処理施設の3池目増設工事を令和6年度に完成させ、生活基盤整備の推進と快適に暮らせるまちづくりを図ってまいります。また、人と自然にやさしい生活環境をつくるため、広報活動やチラシの配布、イベントの開催、小学生を対象とした校外学習等を行い、下水道が担っている役割を理解していただき、接続率向上に向けた取組を進めてまいりたいと考えています。

続いて、水道課でございます。

水道は、住民生活を支える重要なライフラインであります。日常の利便性を確保し、災害にも対応できるよう施設の耐震化及び管路更新計画により、耐震管への布設替え工事を推進するとともに、施設管理やパトロールを強化し、迅速に対応できる体制を構築し、安全で安心できるおいしい飲料水を安定的に供給するよう取り組みます。

さらに、今年度より吉備浄水場兼水道庁舎建設工事に着手し、令和8年度工事完成に向け事業を進め、水道水をより一層安定供給できるよう取り組んでまいります。また、貴重な水資源を無駄にしないため漏水調査を実施し、有収率の向上に努めてまいります。

最後に、環境衛生課です。

近年、地球温暖化による気候変動の影響によると思われる気象災害が世界各地で頻発・激甚化し、本町においても台風や線状降水帯による集中豪雨などで土砂崩れや浸

水被害が発生するなど、自然環境と住民の暮らしに大きな影響をもたらしていますが、環境衛生課では、地球温暖化対策の一環として再生可能エネルギーの活用、省エネルギーやごみ減量などに積極的に取り組んでまいります。

住民への太陽光や太陽熱利用設備への補助を引き続き行うとともに、民間事業者再生エネルギー設備導入には地域住民の意見を十分に反映させながら、安心・安全な事業とするよう伝えてまいります。また、山林地や夏場の河原などへの不法投棄等にも取り組みます。警告看板や監視カメラの設置などを行い、ごみを捨てないまちづくりに努めます。

建設環境部といたしましては、有田川町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げています、ずっと住みたいまちをつくっていくための施策を推進してまいりたいと考えています。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、南長寿君。

○産業振興部長（南 長寿）

産業振興部長の南長寿です。

殿井議員の御質問にお答え申し上げます。

産業振興部では、産業課、林務課、商工観光課の3課で構成されております。

産業課では、農業経営の強化や産地維持を図るため、農地維持及び有害鳥獣対策への支援に取り組みます。また、人材の確保に向け、新規就農者への支援、担い手の確保及び育成に努めます。

林務課においても、労働力の獲得に向けた担い手の確保に努めてまいります。また、森林は住民生活や地域経済に大きく貢献しており、今後も引き続き健全な森林の育成に努めてまいります。

商工観光課では、中小企業等への各種支援を行い、地域経済の活性化に努めます。観光施策では、幅広いターゲット層の獲得や大阪・関西万博からの誘客に向けた情報発信の充実に努めます。特に新しみず温泉の竣工に伴い、町と地域が一体となり地域活性化に取り組みます。

最後に、産業振興部各職員が一丸となり住民の皆様の声を生かせるよう取り組んでまいりますので、議会議員の皆様の御指導、御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

企画調整課長、寺杣真英君。

○企画調整課長（寺杣真英）

企画調整課長の寺杣真英です。よろしくお願いいたします。

それでは、殿井議員の御質問にお答えします。

企画調整課では、長期総合計画等に関する事、まちづくり事業生活交通施策、ふるさと応援基金、広報、情報管理等に関する事を担っております。令和3年度に策定しました第2次長期総合計画は、まちづくりの方向性と施策の基本方針を定めた有田川町の最上位計画に位置する重要な計画であります。この計画を基に、今後のまちづくりを各課と連携を図りながら進めていきたいと思っております。

企画調整課は、町の方向性を担う部署でもあります。職員一同、地域の発展や住民の皆様の幸福に貢献するため、議会の皆様と連携し御意見や御提案を積極的に取り入れ努力してまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

以上で、私の答弁とさせていただきます。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、殿井議員の質問にお答えをしたいと思います。

ただいま新たに議会へ出席する5人の部長、課長から、行政に対する意気込みをそれぞれ語っていただきました。私としては、今回新たに説明員として出席する部長、課長には、現場の責任者としてリーダーシップ、コミュニケーション能力、問題解決能力、そして部署のニーズを理解し、働きやすい環境づくりにより職員の力を最大限に引き出し、効率的な業務遂行やサービス提供に努めていくことを期待しております。そのことが本町が目指している、誰もが安心・安全で、住んでよかった、長く住み続けたいと思えるまちづくりにつながるものだと思っております。

それぞれの部長、課長は、町民のために、町政発展のために、最大の努力をする決意でございますので、議員の皆さん方の今までと変わらぬ御指導、御鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

次に、2点目の個人住宅の耐震改修補助についてでございますけれども、令和6年1月1日に発生した能登半島地震では、甚大な人的被害、住家被害が発生しました。それ以降、当町においては、令和3年度に8件、令和4年度に10件、令和5年度に6件でありました耐震診断でありますけれども、令和6年度は5月末まで25件の申込みをいただいております。

耐震診断が増加していること、能登半島地震以降、今までに耐震診断を受けて何も措置をされていない方から耐震改修の問合せも増えていることから、耐震改修も増加すると予想されております。町といたしましても、災害に備えることは最重要課題と認識しており、継続的に取り組んでいきたいと考えております。

建築資材の高騰もあって改修費用も増大しているとは思いますが、限られた予算の中、今回も一人でも多くの方に補助制度を利用させていただきたいと考えておりますので、今のところ耐震改修補助金、不良空家除去補助金、ブロック塀等撤去補助

金について、現在、補助金額の引上げについては考えておりませんが、重要な課題であると認識しております。ほかの市町村の動向も注視しながら、今後取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

殿井議員の御質問にお答えをさせていただきます。

町長と同様、どのような期待を持っているのかとのことでございます。先ほど、それぞれから意気込みを答弁されましたので、私のほうからはその政策等に関連いたしまして答弁をさせていただきます。

町民の皆様の安全・安心な暮らしを確保するため、消防体制・救助緊急体制の整備を、また当町の基幹産業であります農林業や商工観光業の振興、道路や水道・下水道の整備、脱炭素化推進、子育てのしやすい環境づくりと教育・保育の充実に期待をするところです。そして、地域の特性を生かしたまちづくりを進め、町民の皆様にと住みたいと思っていただけるよう、職員一丸となった政策の実現の取組に期待いたします。私も一緒になって取り組んでまいりたいと思います。今後とも御指導賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

ただいま議場へ登院されている部課長5名、なかなかしっかりした御答弁いただきました。今日は一般質問中に部課長に質問したら、しどろもどろになるん違うかなと思うような心配をしてきました。部課長よりか私のほうが血圧が高いんでしどろもどろになっておりますんで、これから引き締めて再度質問させていただきたいと思います。

まず、消防長にお伺いします。的確な御答弁いただきましてありがとうございます。消防長ということになれば、有田川町の財産を守り、安全・安心で暮らせるということが限定の下になっていると思います。

昨今、線状降水帯などでもうゲリラ豪雨的なことで、山崩れとかいうそういう関連のものがあるんで、僕がドローン系統でどういう訓練をなされて、結局災害のときに山崩れで孤立化、また清水の奥へ足が運べないというときには、一番災害で連絡を取る方法を確かめるのにドローンが重要でないか、再々再度質問してまいりました。その点、今現在に至ってどのような計画を立ててドローンを増やし、また早急に足を運べない地域に対してどのような対応をしてドローンを活用しているか、少しお聞かせ願えたらと思いますがいかがですか。

○議長（谷畑 進）

消防長、岩井伸幸君。

○消防長（岩井伸幸）

殿井議員の再質問にお答えさせていただきます。

現在、ドローンの操縦士につきましては25名を養成しております。本年も4人の養成を計画しておりまして、訓練につきましては月に2回実施し、操縦技術の安定した向上を目指しております。

また、ドローンにつきましても、バッテリーの保守、それから管理等につきまして、確実な管理を徹底しておりますので、またドローンが必要なときにはすぐに使えるような状態を確保しております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今は有田川町も過疎化、山間部また清水の奥、こういうときに山崩れとかそういうのが発生したら、現地へすぐ行けないということになったら、結局車は使えない、そうならば空からという格好になりますんで、これドローンというのは大変必要になってきますんで、御答弁いただきましたけど、今後とも頑張って、そのドローンに関してでもこれから向上をもって、また1台でも2台でもようけ確保していただき、現地へすぐドローンを飛ばして、現状を把握できるような状態にしていきたいと思えます。御答弁ありがとうございました。

続きまして、教育部から御答弁いただきました。しっかりしてますね。議場へ来るぐらいの御答弁だと思います。いささかしっかりし過ぎて、こっちが拍子抜けしたぐらいなんで。

教育部については、今現在、農村センターの解体に移って第一こども園の計画。先ほど同僚の中にでもコンサル関係の入札が終わって、それを執行しているということをお聞きしました。うちの金屋には第一こども園、第二こども園、第三こども園がありますけど、第一こども園にはゼロ歳児はそこへ預かりをしていないという格好になってると思います。農村センターの解体が終わり次第、そこへ第一こども園を持ってくるということになってると思いますけども、第一・第二こども園は少子化、第二こども園なんかはかなり園児が減っていると聞いております。

第一こども園を今から設計、コンサルを起こして対応するということなんですけど、要するにキャパですね。第二こども園との先々には統合を目指してそのキャパを多くとっておかんと、まず何年か先には統合という格好も見えてくると思いますけど、その点の計画というんですか、第一こども園がいっぱいいっぱいのこども園であれば、今、御霊こども園、藤並こども園、ここら辺りは物すごい人口が増加してるんで、今

そっちのほうへ入所できない子が行ってもらったり、そういう計画がなされてると思うんですけど、現状、第一こども園だけじゃなしに、どのぐらいのスペースをもって総合的に受け入れられるような設計を考えておるのかお聞かせ願えればと思います。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

殿井議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

現在の金屋第一こども園のほうの定員は80名となっております、このたびの新金屋第一こども園の改築に伴いまして、ゼロ歳児から5歳児までの子供さんを受け入れることができるようにと150名の定員を考えておるところでございます。

今後の方向性といしましては、保育の需要、地域の動向、子育て支援施策等々を総合的に勘案いたしまして、また慎重に検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、そういうキャパを広げて150名ですか、そのぐらい入所できるような状態に今設計を行っていただいているということなんで、今、藤並にしろ御霊にしろ、かなり軒数が増えています。そういうことで広げられやん部門も、今、藤並、御霊には障害が起きていると思うんで、金屋のほうへ行ってもらったりしていると。

しかし、金屋には第一・第二・第三こども園がある。今言われている第一こども園の人員が一番大きく、今後その農村センターの解体が終われば、そこへ第一こども園を持ってくるという格好で、行く行く先を見越して、もしどこかがオーバーフローしたら、そこへ収容できるような体制をとってもらえるという御答弁をいただきました。そういう格好について、また今後そういう建物に関していろいろと工夫をしてもらって、まず有田川町全部というわけにはいきませんが、隣接のこども園にも入所できない場合は、そこへ来ていただくという結果で今後しっかりしたそういうキャパをとって頑張っていたきたいと思いますが、教育長いかがですか。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

殿井議員の再質問にお答えさせていただきます。

御指摘のとおりです。今後の子供たちの増加等を鑑みながら、第一こども園につきましては、現在のところは第一の新こども園ということで考えております。今後、動向を見ながら取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

いろんなスペースを広げた面で今後とも考えていただければと思います。

それと、3番目に産業振興部長ですか。これこの前に一般質問をさせてもらって、同僚議員の谷畑議長から、椿原議員からも質問いただきました、明恵の里スポーツ公園。

今、旧吉備町のほうは、もうほっといてもと言ったら語弊がありますが、どんどんどんどん人口が増えて、家がどんどんどんどん立ち並んでいって予想外で、藤並なんかは少子化の問題はなくて、あふれてあふれて家が何軒も増えて、我々の徳田地区でも、僕が徳田へ来させてもらった時分には80軒ほどしかなかった。今はもう200軒、もうどんどんどんどん家が増えていると思います。有田川町の吉備のほうは、そのままの状態でもどんどんどんどん今、向上しております。ただ、金屋地区で今後発展を求めようと思ったら、明恵の里スポーツ公園、明恵ふるさと館、この辺のアクセス、これはもう同僚議員が二人とも一生懸命に質問したんですけど、まだ進展がないので、この間も質問をさせていただきました。

そのときに、南部長が課長で、前細野部長に質問をさせていただきましたけども、今、部長としてこの議場へ出席されました。その件については、もう多分把握してくれているとは思いますが、まず、明恵の里スポーツ公園に対しては、これは社会教育課の管理になっております。明恵ふるさと館に対しては、南部長の管轄になっております。その間のアクセス道路というのは、これは建設関係になっております。

この前の質問のときに、防災公園を兼ねた公園という格好で僕は質問をさせていただきました。そのときに、防災公園は総務の担当になっていると思います。まず、担当部長のほうから、あまりこの人に質問するの、もうひねで面白いんですけど、総務としての明恵の里スポーツ公園の防災公園に関して、今後どのような対策を取られていって、どのような方向を持ってあの辺のことに對して発展を思っているのか、この点をお伺いしたいと思います。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

防災の機能としては、うちの地域防災計画の中に明恵の里スポーツ公園は活動拠点候補地と今もなっております。見晴らしきく高台でありますので、自衛隊も災害を想定して毎年訓練に来ていただいているようなところでございまして、災害の規模にもよりますけれども、起こっては要らんですけれども、起こったときはそこを拠点にいろんな活動の元となる場所だと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、再質問をさせてもらったんですけど、これは明恵ふるさと館は南部長の管轄。明恵ふるさと館は今、駐車場はほん狭いですね。清水のほうへ上っていく観光バスとかが何台か連ねたら、あそこはのみ切れないんじゃないかと。今、明恵の里スポーツ公園から明恵ふるさと館の町道がありますね。これまだめやす道路でまだ広がってませんね。まだバスら通用するようないじゃない。

この前も町長主催のグラウンドゴルフがありましたんですけども、これは全町から来ますんで、置くところのうて難儀してるんですよ。あそこには、途中でゲートボール場、あその土地は町の土地ですね。明恵ふるさと館からほん近いですね。何とか同僚議員が言うたように、道路のアクセスさえ何とか4メートルの幅をとってもらって、そこへ通用する進入道路をこしらえてもうて、そういうようにやれば明恵ふるさと館の駐車場としてこれから利用できるんじゃないかという格好で何したんですけども、そういう考えはこの前の一般質問でやらせていただいていると思うんですけど、それからの進展はございますか、いかがですか。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、南長寿君。

○産業振興部長（南 長寿）

お答え申し上げます。

金屋の明恵ふるさと館駐車場、大型連休になりますと駐車場が足りないということもあると伺っております。この地域、国道が通ってます。424号は改修しています。今後480号も改修が始まるというお話も聞いております。県道海南金屋線のトンネルもまた開通間近ということで、大変金屋にとっては重要な地域と思っております。そのようなことで、また交通ルートの変更であったり、交通量がまた増えると思いますので、そこら辺も勘案しながら、産業振興部だけではなくて、ほかの課とも連携しながら、また検討のほうを進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

そういうことですね。産業じゃなしに、冒頭に言われたように、これ教育、産業、建設、ここらが絡んでるんで、平生から質問しているように、有田川町は縦の線だけじゃなしに横、斜めの線が力を合わせてやっていただきたい。

教育部長にお伺いします。教育部長はあその明恵の里スポーツ公園の管理は教育部の社会教育課ですね。これに対して今後、総務と教育との間で、総務のほうは防災

公園、教育のほうは明恵の里スポーツ公園という管理になってると思うんですけど、ここの点で部長同士の交流を含め、産業を巻き込んで建設を巻き込むという格好で、この４部門で何とかあの辺の発展を考えられんかなと僕は個人で思っておるんですけど、その点は部長いかがですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

御質問にお答えしたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、今後、４部課長を交えまして検討・協議してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（谷畑 進）

１５番、殿井堯君。

○１５番（殿井 堯）

そこで一番重要なのは道路です。あそこは町道ということで、僕は何回も見させてもらったんですけど、町道は今４メートルないですね。３メートル何ぼという格好なんで、町道となったら今、規格では４メートルですね。めやす道路で中心から２メートル、こっち半分は２メートル、こっちは２メートルでセットバックしてもらって町道と言う格好になると思いますけど、ここらが一番難所なんです。

ただ、道路を広げる工事はすぐできますけども、地権者に協力してもらわんと、買い上げてするというのが、これはなかなか困難でできないと思いますけども、まず地元の議員二人にもう今まで質問してもらったんで、その二人に力を貸していただいて、地元区の区長並びに関係者を連れて、その地権者に大概無理を申しますけども、少しずつ出していただけたらやんかなとなったら、僕はこれすぐ可能になると思うんです。ただ、その地権者が出してくれないという問題はありますが、努力すれば地権者もあと良ければそれはもう万々歳という格好で地権者も協力してもらえんと思います。

僕の地元の区でも、全く買い上げせん町の方の工事、今現在ローソンから祇園さんのほうへと、今言うてる防災公園にしようという池から上徳田に入ってくる進入道路、これも全く地権者に無料で出していただいて工事だけをしてもらっていると。そういう方向を考えながら、地元の議員も協力して、また区長の協力も得て、地権者の人に協力してもらって、何とかその道路幅を４メートルにしてもたいたいなど。そうなれば、明恵ふるさと館の駐車場も、今のゲートボール場も道路が広がればバスも入ってきますんで、今の状態やったら入ってこれませんので、そういう考えをもってこれからあの辺の開発を考えてもらえれば、旧金屋町のほうもかなり伸びてくるんじゃないかなと思うんですけど、その道路の担当されてる建設環境部長に一言今後の見通しを聞きたいと思いますがいかがですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、中井原本線につきましては、3メートルちょっとあるぐらいの細い道路になってきているんですけど、ただ現実的には明恵ふるさと館の裏に池があるんですけど、その区間はちょっと広がりにくいのかなとは考えています。ただ、今現在の道よりも町有地に残っている駐車場もかなり高低差がありますので、現道を広げていつて正解なのか、今の駐車場にあまり考えを持っていき過ぎたら、今度は広い道が無駄になるかも分かんないので、いろんな可能性を模索しながら関係各課とあらゆる角度で調整・協議を行いながら、慎重に進めていけたらと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

そこらを発展させようと思ったら、やっぱり道路です、まず道路。そういうことで、せっかく防災公園並びに明恵峡温泉に関してのアクセスの道路、それと旧金屋町のあの周辺の開発、これをやってもらえたら旧金屋町の一大プロジェクトという感覚になって、あの辺一帯が発展していくんじゃないかと。かなり難しいですよ。今、四つの課に質問をさせていただきましたが、これにタイアップして町がどのくらい力を入れてもらえるか。

議長が最初ですね。この駐車場の道路をせえって言うたのが。その次に進入道路何とかならんのかと言うたのが同僚議員ですね。ここの二人の議員の力を合わせてもらって、各区の区長に言うて地権者の人をお願いしに行けば、何とかなるんじゃないかなという格好で、僕も質問をこれで何回かさせてもらってます。

その前のときに、旧金屋町の人からあそこを何とかしてほしい。せっかくいいバックの明恵の里スポーツ公園、明恵ふるさと館のアクセスの途中でそういうようになってるんで、これ町長をお願いして何とかできませんかなということで、この間もこのことについて一般質問させていただきました。そうなって、総務、建設、産業、教育とこういうふうに固まってもらえば、かなりの何になってくると思いますが、最終的に決断して進行するのは町長ですね。その点、そういう意見が多いということで、町長いかがですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えします。

この件については、もう以前から金屋の地域の議員からも要望を受けてますし、ま

た先日も明恵の道の駅からも要望を受けてます。いろんな問題、先ほど四つの課、部から問題提起もあったんですけども、できるだけ早急に拡幅するなり、新たな駐車場へ行く道をこしらえるなり、これはもう去年から十分検討しております。前向いた方向で今後やっていきたいなと思っています。よろしくお願いします。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

検討してくださっているということで、期待して待ってますんで、近いうちに何かいい声を聞かせていただきたいと思います。

四つの課で一致団結して、星田議員のほうから金屋の防災公園も必要じゃないかという格好で明恵の里スポーツ公園を防災公園としての活用もできんかという質問も何回もやらせてもらっております。あれだけのグラウンドを持っているんで、少年野球をやったり何なり、老人会はゲートボールやグラウンドゴルフをさせてもらってますけど、まだまだ活用する一番今有田郡でも広いグラウンドで、野球何かはバックネットを見たら3面取れるようなグラウンドなんで、これをほっとく余地はないんじゃないか。これを利用することについて、あの辺の地域的发展も呼び込めますんで、その点しっかりと検討してやっていただきたいと思います。

2問目に建設のほうの質問が入っているんで、まず今度は1人入替えになった課長にお伺いします。寺杣課長ですね。

一番今、メインとして気になっているのはふるさと納税です。隣接の湯浅町、有田市、ここまできとは言いませんが、御存じのとおり、かなりの総額で、40億円とか45億円とかになっております。前々から町長の答弁で、何十万円するとか、何十万円にできんかという感覚で大分質問も飛んでおります。企画調整課長になった心得として、意気込みは十分受け取られる答弁をいただきました。これに対しての今後のやり方、今度どうしてどうやったら隣接の湯浅町、有田市に近づけるかという構想も持っておられると思います。その点少し聞かせていただだけませんか。よろしくお願いします。

○議長（谷畑 進）

企画調整課長、寺杣真英君。

○企画調整課長（寺杣真英）

殿井議員の再質問にお答えさせていただきます。

令和3年度から寄附額10億円を目標に、ふるさと納税事業に取り組んでおります。現状としましては、令和5年度にポータルサイトを3サイト追加して、合計13サイトで今運営を行っております。返礼品の事業者につきましても、令和5年度中に21業者追加して、現在115事業者となっております。令和4年度までにつきましては、目標額のおおむね半分の5億円付近を推移しておりましたが、令和5年度の実

績につきましては、前年度比で約１２８％の６億３，４００万円の御寄附をいただきました。

しかしながら、１０億円の目標には到底届いてない状況であります。考えられる要因としましては、返礼品の品数、種類等が影響していると考えております。今後につきましては、今、清水にありますグランピング施設などの宿泊施設及び木工体験などのそういう複合型の返礼品、またゴルフ場などの現地決済型のふるさと納税の導入も検討して、また引き続きポータルサイトの増加や返礼品の事業者の追加も行っていきたいと思っております。これにより、さらなる寄附額増額につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

１５番、殿井堯君。

○１５番（殿井 堯）

今、マスコミでも騒いでいる緑のダイヤ、御存じですね、ぶどう山椒。ここら辺りのぶどう山椒、清水でかなり向上して、みんなに注目してもらってますね。相乗効果を何とかこれら辺りからもっと宣伝的なもの、我々の有田みかんというのは原産地である有田川町ですけれども、ぶどう山椒も日本一です。日本一採れるぶどう山椒を何とか利用して、今ちょうどブームになってますんで、そういう宣伝をもうちょっと拡大すれば、清水地域の発展にもなるし、ぶどう山椒の宣伝にもなるし、ここらのミックスした点で返礼という格好でそういう規模の起こし方とか、そういう面がいろいろあると思います。それは、そこだけで考えるんじゃないしに、我々も議員も一同、そういう面の相乗効果を得て、ミカンだけじゃないしに返礼品でぶどう山椒という格好で、そういうぶどう山椒に関していろいろと企画した品物ものもできてますね。そういう関係ですれば、もうちょっと相乗効果が得られるんじゃないかなと思うんですけど、その点いかがですか

○議長（谷畑 進）

企画調整課長、寺杣真英君。

○企画調整課長（寺杣真英）

お答えさせていただきます。

現在、ぶどう山椒も幾つか事業者の方から返礼品として出品していただいております。乾燥して出しているぶどう山椒もありますし、そのままの生の山椒もあります。今後そういうのも含めて加工品も開発して、また事業者の方と協力しながら、今後、返礼品として出せるように努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

１５番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

これは通告してませんが、清水の行政局長、ちょっと暇そうなので質問させていただきます。

この間、皇室の紀子様、清水のほうへ来られて、今話題で課長から答弁いただきましたぶどう山椒について、かなりテレビでも宣伝を得ていると思うんです。行政局長としても、こういう企画、紀様が来てぶどう山椒がマスコミに載るという宣伝、これを利用せんということはないと思うんですけど、えらいぶっつけな質問で申し訳ないんですけど、それはぶどう山椒のことについては行政局長にお伺いし、紀様をお迎えした中で、テレビでここにこされているのは行政局長で、うちの議長もかなり緊張した面持ちでテレビに映ってましたけど、行政局長、その点のプランというのは、突然で申し訳ないんですけどいかがですか。

○議長（谷畑 進）

清水行政局長、中谷芳尚君。

○清水行政局長（中谷芳尚）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

ぶどう山椒につきましては、確かに今、注目を浴びておりまして、価格も非常に高騰しております。先日も秋篠宮皇嗣殿下・妃殿下にお会いさせていただきまして、ぶどう山椒の栽培に関すること、それと生産量、生産農家のこと、あと地元のかんじゃ山椒園さんの御夫妻に加工品のいろんなものを説明していただいたところです。

ぶどう山椒と言わず山椒に関しましては、関西では京都でちりめん山椒、こちら和歌山でもちりめん山椒はつくられておりますけども、ほかの関西地区のほうよりは関東のほうでかなり今、注目を浴びているようにお聞きします。

それとあと、かんじゃ山椒園さんに関しましては、ヨーロッパ方面で東洋のスパイスという形で非常に注目されているとお聞きしております。そうした中で、ふるさと納税の返礼品としましては、紀様もこの間、突然でしたけども、ぶどう山椒のジャムに御興味を持たれまして、それと殿下のほうは、もう熟したほうの粉の粉末に興味を持たれて、どうぞ手に取ってお持ち帰りくださいというかんじゃ山椒園さんにお応えして持ってお帰りになったところです。

かんじゃ山椒園さんも、ソフトクリームに入れたりいろんな商品を開発されておりますけども、もっと親しみやすく皆さんが購入していただけるような特産品としての価値を深めて、私も返礼品の開発に携わっていきたいと思いますのでよろしく願いします。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

通告はしていませんでしたが、急遽そっちへ振って申し訳ありません。これはもう成り行き上、議会へ出席されている幹部の方でお答え願いたいと思います。

今まで、我が町の発展、合併して20年ほど、これで一生懸命にやってきて、今、有田川町は全国的にもトップクラスと言われるような町になっております。いろいろ風力発電とかいう点もあったと思いますけども、そういう企画で小水力発電といった格好でかなり全国的に有名になっております。こういうことを踏まえて、今、ふるさと納税の山椒のことでも質問をさせてもらったんですけども、そういうことを含めて今、乗り得だと思います。ぶどう山椒についてでも、清水の町についてでも、紀子様が来られてマスコミに宣伝してもらっていると、ぶどう山椒も向上していると、そういうことに対して乗らん手はないです。そのマスコミに対して乗らんと、今また一躍二躍も飛躍できるような宣伝効果を持っていると思います。その点、地元清水の出身である副町長、ここらに対しての乗り方というんですね、これ乗らん手はないと思います。今乗って何とかぶどう山椒の向上、清水の地域の向上、ここらをお聞かせ願いたいと思います。いかがですか。

○議長（谷畑 進）

副町長、坂頭徳彦君。

○副町長（坂頭徳彦）

ぶどう山椒につきましては、今、議員おっしゃったとおり、また職員のほうも申し上げたとおりでございます。

今まで、ぶどう山椒の基本的な研究というものをあまりされてこなかったんですが、県の園芸試験場のほうも、先ほど海外への販売というのがありましたが、それに対する有機の栽培における研究だとか、それから有田中央高校でのもっと深掘りした研究も進められているところであります。そういった基本的なことも押さえながら、そして今言われたようにブームとなってきています。京都のほうでも、かなりラーメンだとかいろいろと使われてきておりますので発信力があります。日本一という武器でありますので、今後ともまた全国的にも海外に向けても発信をしてまいりたいと思ってございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

コロナも5類に何してやっとなりまして、研修も各方面から有田川町へ議員研修に来ていただいているということを議長からもお聞きしております。だから我々一体となって、そういう時のブームが起きてますんで、議会と執行部と一生懸命これから勉強して向上して、ますますの発展を願うことにしたいと思います。

それで、1問目の質問はあっち飛びこっち飛びで、僕が誰に、誰が何したかさっぱ

り分からんようになりましたんで、2問目を建設課の部長に質問を聞いていただきたいと思います。

この2問目の耐震構造、これ有田川町は今そういう負担分でいっつも向上してない。田辺市なんかは150万円の向上ということ、これしっかりした町民から頂いた資料なんです。僕の質問というのは、ほとんど町民が質問してほしいということで、これも町民からの質問なんですけど、これ今現在、うちは116万6,000円、これでまだ今、向上してませんね。この金額で合ってますか。よろしいですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

耐震改修については116万6,000円で、現行その金額です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

今、耐震とか災害というのはむちゃくちゃに起きております。それで、材料の高騰はびっくりするぐらいの、部長も承知のとおり、しみず温泉なんか当初3、4億円が7億円という計画になってしまい、これはむちゃくちゃに高騰してますね。これ116万円という格好のままにずっと来ているんですが、隣接の田辺市なんかは、これ資料を提供してくれたんですけども、150万円とかそういう格好になっておりますね。だからこの点を踏まえて有田川町として、それは部長の一存でできないと思いますけども、町長の答弁ではまた何とか考えたいという答弁いただいておりますので、これの向上、またブロック塀とか、古くなった家の50万円の補助金とかということは全く変わってないので、そういう点に関してどのような考えで、今後どのように材料が高騰しているのに対応できるような金額にしていくという目安は立てられておりますか。よろしくお願いします。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

殿井議員の御質問にお答えさせていただきます。

今現在、今日現在の話なんですけど、一応こういう金額でさせてもらっているんですけども、能登半島地震以来、いろんな問合せが増えてきております。さっき議員もおっしゃったように、資材の高騰とかもありまして、いろんな耐震工事をするにしても自己金額は増加しているとは認識しております。

ただ、ブロック塀の取壊しについても、いろんな市町村でやり方とか制限とか、そういう交付している金額とかも違いますし、いろんな市町村を研究してみて、どう数が増えていくかとかいうか、これから求められていく世界でありますので、研究しなが

ら取り組んでいけたらと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

これはもう大分前に決めた金額だと思いますけども、今そういう東南海・南海地震とかはいつ来るか分からんというような状況、また能登、石川県なんかは今ああいふ災害を受けて材料が高騰しているという格好のこと外に、テレビとかマスコミ関係が何してるということで、町長、これ早急に、多少の何は考えた上でやっていただかんと、面積のほうも質問等には載ってませんけども、面積もまだ昔のままなんでね。湯浅町なんかはもうかなり前に面積の検討をして、湯浅町の資料もここに持ってるんですけど、湯浅町もうちの倍、400平米ぐらいになってると思うんですが、この点、隣接の町もこういうことで動いてるんですけども、町長いかがですか、この点について。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

お答えします。

先ほども考えたとおり、能登半島地震を受けて検討をこれからさせてもらいますけれども、まず今年度は申込みが極端に増えてます。また補助金の取り直しから始まってやっていくんで、まず今年度は多くの人に少しでも受けてもらえるような対応をまずとって、その後の検討課題とさせていただきたいなと思います。

○議長（谷畑 進）

15番、殿井堯君。

○15番（殿井 堯）

なるべくなら、そういう質問に応じて住民の人からこういうふうな不安材料もあるんやという資料を頂いて、僕らは議員として一般質問をさせてもらうんですけども、なるべくなら全員で何か何かという区別ではなしに、有田川町全体として、そういうときには一致団結してそれを乗り越えていくと、また向上できるものは全員一致して何か何かの問題じゃなしに、みんなで相談しもって向上していただければと思います。

これで一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、15番、殿井堯君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 11時49分

再開 13時00分

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（谷畑 進）

再開します。

一般質問を続けます。

……………通告順 4 番 2 番（栗山昌之）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、2 番、栗山昌之君の一般質問を許可します。

栗山昌之君の質問は、一問一答形式です。

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

議長の許可をいただきましたので、2 番、栗山昌之が一般質問させていただきます。

この有田川町の基本方針といたしまして、豊かで住みよいまちづくり、ずっと住み続けたいまちづくりというものがあると思います。そこで、ここ近年、テレビの広報でも多く発信されている带状疱疹ワクチンについて質問させていただきます。

带状疱疹は、水ぼうそうと同じウイルスで起こる皮膚の病気です。体の左右どちらかの神経に沿って痛みを伴う赤い発疹と水ぶくれが多数集まって帯状に生じます。なお、感染すると带状疱疹の合併症として、皮膚症状が治った後も痛みが続く、带状疱疹後の神経痛などが知られています。

さらに、带状疱疹は目や耳や顔にも症状が出ることがあります。合併症も目、耳に発症したり、顔面神経痛が起こる可能性もあります。このように発症すると、日常生活に支障が出ることもあり、予防が重要だと思います。

また 80 歳までに約 3 人に 1 人が発症すると言われており、50 歳以上が罹患する率が多くなっています。この対応として、ワクチン接種に補助金が出ることは非常に喜ばしいことと思います。ただ、年齢制限があり 70 歳までということと、女性については乾燥弱毒生水痘ワクチン、これは 1 回接種なんですけども、これの上限が 4,000 円、乾燥組換え带状疱疹ワクチン、これが 2 回接種が必要で上限が 1 万円。これは 2 回接種の合計が 1 万円となっています。乾燥組換え带状疱疹ワクチンは、1 回 2 万円で 2 回接種すると 4 万円が必要で、高齢者にとっては高額な負担となります。

近隣の湯浅町、広川町の助成は 70 歳までの年齢制限はありませんし、乾燥組換え带状疱疹ワクチンの 2 回接種については上限 1 万円、これは接種後ということで合計で 2 万円となっています。71 歳以上の住民とワクチン料金の負担が厳しい方々の切捨てと思われても仕方がないと思います。なぜ、ずっと住み続けたいまちづくりをうたっている有田川町が、70 歳までの年齢制限と 2 回接種が必要なワクチン接種の 1 回分しか助成しないということで、近隣の町に比べ助成が低いのはなぜかお答えいただきたいと思います。

次に、通告提出後、プレスリリースされたようですが、取りあえず質問させていた

できます。

地域プロジェクトマネージャーの詳細をお答えください。特にモササウルス、これはワカヤマソウリュウという名前がついておりますが、発掘の経緯やその後の経過についても詳細にお願いしたいと思います。

また、観光資源として利用はどのように考えているかをお答え願いたいと思います。

3番目として、国の行おうとしていることも誰でも通園制度についてですが、こども家庭庁が行う予定の内容と、有田川町がどのように対応していくかという考えをお教えいただきたいと思います。全国で実施される予定の令和8年度に向け、どのような対応が必要であるかをお尋ねします。

現在、有田川町の制度で、1人お子さんをお持ちの方で育休中の退園や2人目の保育などが原因で、現状では出産できないということで出産を控えておられるという町民がおられます。これは冒頭に申し上げた、本町の豊かで住みよいまちづくり、ずっと住み続けたいまちづくりの方針に反するものではないでしょうか。また、出産や育児に対してどのように考えているかをお答え願いたいと思います。

以上で、壇上の質問を終わらせていただきます。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、栗山議員の質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、1点目の带状疱疹ワクチンの補助についてでございますけれども、これは医師会からの公費助成の要望があったことや、県内の実施市町村の状況等を勘案し、令和6年度より新規に助成制度を実施しています。

対象者は、有田川町民で50歳以上70歳未満の方、ワクチンの料金は医療機関によって多少異なりますが、生ワクチンは1回8,000円前後で1回接種、不活化ワクチンは1回2万円前後で2回接種となっております。助成額は、生ワクチンは上限4,000円、不活化ワクチンは2回接種で、2回分合わせて上限1万円です。

近隣町との違いでありますけれども、湯浅町、広川町についても今年度から実施しており、対象年齢は50歳以上で上限年齢はありません。助成額については、生ワクチンは上限4,000円、不活化ワクチンにつきましては2回接種で、1回につき上限1万円です。有田市については制度はありません。対象年齢については、和歌山県内で先行して助成制度を行っている市町を参考にしながら、発症率の高くなる年齢層での予防に重点を置き、50歳以上70歳未満と設定をさせていただきました。

次に、2点目の地域プロジェクトマネージャー事業についてでございますけれども、恐竜は子供の頃から大人まで幅広い層に人気があり、観光、教育、趣味といった要素を持ち合わせており、それらを融合させるコンテンツの構築は地域の魅力を高めることができ、大変有効となります。

町といたしましては、取組の一環として、先日、観光協会との連携によりワカヤマソウリュウのロゴマークを作成しました。今後、ワカヤマソウリュウの商品化促進やロゴマークの活用により、ワカヤマソウリュウの認知度が上がり、その相乗効果により有田川町のPRにもつながる取組を行ってまいります。

地域プロジェクトマネージャー事業は、観光とも関連しており、教育部局と協議をしながら恐竜の魅力を生かした観光やイベントに取り組んでまいりたいと思います。地域プロジェクトマネージャー事業の詳細については、教育長に答弁させます。

次に、３点目のこども誰でも通園制度の対応についてでございますけれども、現在、有田川町におけるこども園の園児受入れ状況を鑑みますと、保育の必要性に関係なく子供を受け入れるこども誰でも通園制度の実施につきましては、現段階では課題があると認識しております。制度実施のためには、保育を必要とする家庭の受入れがなくなることはないよう、保育士と保育施設の確保が必要であると考えます。詳しくは教育長に答弁をさせたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

栗山議員の御質問にお答えします。

まず、地域プロジェクトマネージャー事業の詳細について説明いたします。

地域プロジェクトマネージャー事業とは、総務省の地域プロジェクトマネージャー推進要綱に基づいた事業で、地方自治体が自らの地域を活性化させるため、重要プロジェクトを実施する際、行政、地域、民間及び外部専門家等の関係者間を橋渡ししながら、現場責任者としてプロジェクトを推進する地域プロジェクトマネージャーを任用し、着実に成果を上げていくことができるよう総務省が必要な支援を行う事業です。

この事業を行うに当たり、令和６年２月に総務省に地域プロジェクトマネージャー事前連絡様式を提出し、令和６年４月に公募、令和６年６月１日より会計年度任用職員を採用しています。なお、地域プロジェクトマネージャーに係る費用につきましては、特別交付税に算入され交付されます。今回の地域プロジェクトマネージャーは、有田川町で発掘された恐竜の化石を生かしたまちづくりのため、他府県で実績のある職員を任用いたしております。

次に、発掘の経緯についてでございますが、鳥屋城山でモササウルス類の化石が発見されたのは、平成１８年、２００６年２月でございます。当時、京都大学大学院生であった方が、化石の調査中に骨特有のスポンジ状の組織を持つ大型爬虫類の骨の化石を発見したことに端を発します。発見の連絡を受けた和歌山県立自然博物館が京都大学と共同調査したところ、周辺部に骨の化石がまとまって存在し、モササウルス類の化石であることが明らかになりました。その後、本格的な発掘調査は平成２２年、

2010年12月から始まり、4か月の期間を要しました。

化石は非常に硬い岩で覆われていましたが、骨の化石の多くはもろくなっていたため作業は難航しました。しかし、次から次へと骨の化石が関節でつながった状態で発見され、最終的には3メートル掛ける1メートルの範囲において大量のモササウルス類の化石が埋まっていることが確認されました。その後、化石が密集して発見された地点の周辺1メートルの範囲についても調査が行われ、化石が存在していないことを確認した上で全ての岩石が採取されました。

平成23年、2011年5月からは、持ち帰った化石の表面を覆っている余分な石を取り除くクリーニング作業が、金屋中学校の教室を利用して実施されました。クリーニング作業の完成までには約5年の歳月を要しましたが、恐竜の骨格としては珍しく、全身の8割にも及ぶ骨格が発見され、7200万年前に生息していたその全体像がよみがえりました。

化石の調査研究はシンシナティ大学教育准教授の小西卓哉氏を中心に、和歌山県立自然博物館などの研究チームがクリーニング作業と並行して進め、令和5年に最終的な研究成果として、メガプテリギウス・ワカヤマエンシスという新種の学名を記した論文をイギリスの古生物学術雑誌に投稿し、新属新種であることが認定されました。

その後、和歌山県立自然博物館は、令和5年12月13日、有田川町の鳥屋城山から発見され調査研究が進められてきたモササウルス類の化石、全長約6メートルがこれまでのモササウルス類とは大きく異なる特徴が見られることから、新属新種であることが判明し、学名をメガプテリギウス・ワカヤマエンシス、通称がワカヤマソウリュウと命名したと発表しました。これはギリシャ語で和歌山から産出した大きい翼を意味しており、足のヒレが頭骨よりも長い翼のような大きなヒレを持つという特徴から名づけられました。この化石は、モササウルス類の進化の歴史を解明する上で、極めて貴重な世界的発見と評価されています。

なお、発掘された化石は、長谷川区の所有者の方に和歌山県が発掘の許可を得て発掘されたものであるため県が管理することになっており、和歌山県立自然博物館が骨格の標本作製します。有田川町におきましては、そのデータを基に地域プロジェクトマネージャーが骨格の標本作製し、化石教室やワークショップの実施、和歌山県立自然博物館等の連携、地域や学校等への出前講座、県内外への情報発信を展開していく予定となっております。

また、骨格の標本は持ち運びができるようにパーツごとに制作し、それを持ってこども園、小学校、中学校、高校などに出前講座に行きます。また、恐竜の化石はどの世代でも一度は興味を持つツールですので、各種イベントのときにも展示し、町内外の方に広く知っていただきたいと考えております。

その第一段階として、町民の方に広くワカヤマソウリュウを知っていただく機会として、7月14日、金屋文化保健センターにおきまして、「ワカヤマソウリュウはな

ぜすごい？世界を驚かせた有田川町産モササウルス類の進化と研究の軌跡」をテーマに講演会を実施します。また同時に、ワカヤマソリュウを生かしたまちづくりの座談会も実施いたします。

次に、こども誰でも通園制度の内容と本町の対応についてお答えいたします。

こども誰でも通園制度は、ゼロ歳から2歳児の約6割を占める未就園児を含め子育て家庭の多くが孤立した育児の中で、不安や悩みを抱えており支援の強化を求める意見がございます。全ての子供の育ちを応援し、子供の良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルに関わらない形での支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付制度として、こども誰でも通園制度が創設されました。

具体的には、2025年度に子ども・子育て支援法に基づく地域子ども・子育て支援事業として制度化し、実施自治体の増加を図った上で2026年度から、子ども・子育て支援法に基づく新たな給付として全国の自治体において実施できるよう、6月5日改正子ども・子育て支援法が可決したところでございます。

本町の対応といたしましては、保育士の確保については人事部局と協議をするとともに、なお不足が見込まれる場合には、会計年度任用職員の募集を行います。また、それ以外に保育実習生の積極的な受入れはもちろん、保育士を養成する大学などと連携強化を図り、情報交換を行いたいと考えています。また、中高生の保育現場への職業体験を積極的に実施するとともに、小中学校へ現職保育士が出向き、保育業務のやりがいや重要性を説く出前授業等も計画し、学生の意識を高めていきたいと考えています。

次に、保育施設の確保につきましては、施設の絶対数を確保するためには、こども園に限らず子育て支援センターを利用するなど、利用可能な施設を検討してまいりたいと考えております。

次に、育休中の通園についてですが、就学を近くに控える児童は、定員に余裕があるため継続して入園していただいております。また、3歳未満の児童につきましては、保育の実情と家庭の状況等により判断させていただいているところでございます。また、出産を控える要因には、議員御指摘のとおり、育児支援の不足のほか、経済的な不安定や雇用の不安定、ワークライフバランスの問題、住宅事情、晩婚化、価値の変化等についても考慮する必要があると考えております。

本町といたしましては、今後とも女性が住みたいまちづくり、地域の魅力を生かした住民主体のまちづくり、ずっと住みたいまちづくりを基本目標に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

ありがとうございます。

まずは、带状疱疹ワクチンについてお聞かせいただきたいと思います。

町民の50代から90代までの人口数、それはどうなっていますか。带状疱疹のピークは70歳だと聞いているんですけど、70歳以上の罹患率はどうなっているかわかりますか。

近隣の町の対応が違うのに、今後の対応をどうするか。これだけを見ると、高齢者の施策の切捨てじゃないかとも思うので、その辺のところを答弁していただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

福祉保健部長、井本英克君。

○福祉保健部長（井本英克）

栗山議員の再質問にお答えいたします。

まず、町民の50代から90代までの人口数についてでございますけども、これは令和6年4月1日現在の数字なんですけども、50代が3,261人、60代3,451人、70代3,314人、80代2,232人、90代876人、それからちなみに100歳以上は36人とこのような数字になってございます。

次に、带状疱疹の70歳以上の罹患率ということなんですけども、罹患率につきましては、大分調べたんですけども、明確に公表されているものというのはございません。一般的には、70歳ぐらいで発症のピークになると言われております。70歳代の発症率が一番高く、数値を公表している機関で多少の差はあるんですけども、いずれも8%を超えていると。その後、年齢を重ねるにつれて徐々に発症率が減少していくと言われているところでございます。

近隣の町の対応が違うのに、今後の対応はどうかということでございますけども、今回の助成制度につきましては、県内で先行して実施している市町の状況というものを参考にしながら、発症率の高くなる年齢層、つまり50歳から徐々に上がり始めるんですけども、その辺からの予防というのを重点に置きまして、70歳代で一番発症率が高くなるので、それまでの予防ということで対象年齢を50歳以上70歳未満、助成額については、生ワクチンで4,000円を上限、不活化ワクチンで2回分合わせて1万円と上限として設定させていただいたものでございます。

近隣の2町につきましては、これも令和6年4月から開始しているんですけども、和歌山県内でも助成額が一番高い状況となっております。対応が違うという点では、議員御指摘のとおり、確かに対応は違うところでございますけども、令和6年4月に開始してまだ間もない制度、現在2か月程度経過したところでございますので、一定期間の実施状況を踏まえ、いろいろな方面からの制度の検証というのが必要になって

くると考えております。

また、住民の方から寄せられる要望や接種医療機関からの情報、それから県内の市町村の実施状況、あとどれぐらい必要になるかという予算の状況等についても十分に考慮しながら、今後については検討を行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

今後、非常に検討していただきたいと思います。やはり70歳がピークということなんですけども、70歳を超えて今までなってなかったよ、71歳、72歳になって出たわという人もいてると思うんです。そういう人も防御していってもらわないと、高齢者の住みよいまちづくりというような状況から離れていくと違うかと考えます。

今年度、そういう形でスタートしたというようなことではあるんですけども、来年度以降、しっかり近隣の町村に負けないような、もっと額を上げるよ、1万円を1万5,000円にするよというような状況でもいいと思うんですけども、そういうような格好で進めていただきたいというのと、もう一つは、今年まず1回、ワクチン接種をしました。2回やって1万円頂きましたという方に、来年度追加でもいいですから、もっと補助を出していくよというようなことを考えることはできませんでしょうか。

○議長（谷畑 進）

福祉保健部長、井本英克君。

○福祉保健部長（井本英克）

制度の見直しについてでございますけども、令和6年4月に制度の開始をして、まだ2か月ちょっと経過したところでございますので、現時点でその制度をどうするかこうするかというのは、今の段階では未定でございます。

先ほども答弁させてもらったんですけども、一定期間の実施状況とかいろいろ踏まえながら、検証することが必要になってくると考えています。また、一般の住民の方から寄せられる要望とか、接種機関からの情報、いろんな方面からの検討が必要になってくると考えておりますので、この点については、十分検討していきたいなとは考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

今、部長が言ってくれた実施状況、確かにそれは重要かも知れないんですけども、仮に簡単に考えたときに、実施状況から言うたら、湯浅町やったらこれは出してくれるのに、うちどうよというような格好で、また制度を改正してくれるんちゃうかということで、今年実施しないというような、控えるというような方もおられると思うんですよ。

それと、先ほどから言うてる70歳で切ってるということで、やっぱり71歳以上の方もちゃんと手だてをしてやってもらうということをしっかり考えていただきたいと思うんです。

仮に湯浅町とか広川町、どれだけの比率あるんよというのもちろんと数字を出してもらって、うちはこうだったからこうやねというようなことも含めて、それを必ず含めよというわけではないんですけども、そういうことの中で考えていっていただきたいと思います。この議会の議員の仲間の中でももう70歳を超えている方がおられると思うんですけど、受けられんのかいというような話になりますので。そうじゃなくて、ちゃんと補助を出してくれるんやったら受けたいというような方々もおられますから、ちゃんとその辺も含めて高齢者を救っていただくという状況をつくっていただきたいと思います。

必ずこうしなさいということは言えませんが、しっかり検証してほかの町に負けなだけの施策を講じていただきたい。今年このまま実施した中で、フォローできるところはフォローしていただきたいというのが、最後要望という格好で挙げさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。これはもう答弁は結構です。

次に教育長に、ワカヤマソウリュウ、これ実に長いこと時間がかかって、ようようもうここまで出てきたということなので、最初に発掘された京都大学の方や県立自然博物館の学芸員の方々に感謝していただきたいと思うのですが、ワカヤマソウリュウのこの地域プロジェクトマネージャーということで進めていっていただくということなんですけども、これ交付税に入る分というのはどれぐらいパーセンテージで入る状況になっていますか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

栗山議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。

その交付税に入るのはどのくらいかというお尋ねですけども、特別交付税のほうへ算入して交付されますので、今この場でお幾らというのは申し上げにくいです。私のほうでは分かりません。

○議長（谷畑 進）

財務課長、山縣和弘君。

○財務課長（山縣和弘）

私のほうで交付税のほうをお答えさせていただきます。

今回、地域プロジェクトマネージャーということで、特別交付税のほうにプロジェクトマネージャーの報酬、要は給料に代わるものの報酬と活動に対する経費として、年間最高650万円が特別交付税として算入されることになっております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

ありがとうございます。それで国から交付税措置されるということで、それを一生懸命使っていただいたらと思うのですが、このワカヤマソウリュウのレプリカをつくっていただくということで、結局、保管場所とか大きさがどれぐらいになるんやろうというようなところ、日常展示するのとか、ほかに小学校や中学校、高等学校へ持っていったお勉強をしていただくというのは聞かせていただいているんですけども、常時保管する場所というのはどう考えられているかというのをお願いしたいと思います。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

ワカヤマソウリュウの骨格標本のほうですが、全長約6メートルの実物大のものを作製する予定になっております。骨格標本の作製につきましては、まず先行して和歌山県立自然博物館が標本のほうを作製し、その標本の完成は今年度末の見込みと、こちらのほうで伺っております。

有田川町におきましては、和歌山県からワカヤマソウリュウの化石の3Dデータを提供いただきまして骨格標本を作製いたします。このたび7月に開催予定になっております講演会のほうでも、完成しました一部分になりますが、標本のほうを展示させていただきたいと思っております。

そして、骨格標本の保管場所につきましては、現在はALECを予定しておりますが、多くの町内外の皆様方にPRできますように、展示場所については、今後、町長部局とも検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

これ単品だけでどうこうということはないと思うんですけど、やっぱり観光資源の一つというような状況になってくると思うので、その辺の観光というようなことを含めてどう考えているのかというのを、産業振興部長、お答えいただきたいんですけど。

ただ、今ここに7月14日、日曜日、金屋文化保健センターで講演と座談会があるというチラシを頂いているんですけども、これは13時30分から16時というような状況になるんですが、できたらここ有田川町にお金を落としていただくということで昼食を食べていってよ、もう少し時間は午前中からやってというようなこととか、そういうようなことも含めて、観光ということにどれだけ利用できるかというのは、しっかり考えていただきたいなと思うんですけどいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

産業振興部長、南長寿君。

○産業振興部長（南 長寿）

恐竜を活用しました観光への取組、大変有効であると考えております。町のPR、そして町への誘客、それを活用することによって皆さんに知っていただいて、皆さんに訪れていただいて効果になると思います。今後は教育部局とも連携しながら、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

それよろしくお願ひしたいと思います。やっぱり単品だけでお客さんがどれだけ来てくれるんよということを考えたら、そんなにそんなにないと思いますので、いろんなことをこれ一つとして、そのほかの分を含めた中で、例えば鳥屋城山のところで化石を探しませんかというような部分とか、抱合せにするとか、これは私のただ単なる思いつきなんですけども、そういうような状況の中でいろいろと考えていっていただいて、多くの方が有田川町へ来ていただいて、お金を落としていただくというようなことを考えていってほしいなと思います。

ワカヤマソウリュウまんじゅうをつくれという話はあるかも分かりませんが、そういうことでどうのこうのということはないと思いますけど、目玉の一つとしていろいろ考えていただいたらと思います。

あと一つ、ワカヤマソウリュウの後、一番肝腎なのが、こども誰でも通園制度ということで、これ2年後、延びるかどうか分からないんですけど、一応2年後に実施されるだろうということの中で、いろいろ問題点があると思います。

一つは、保育士さんがどれだけ確保できるのよ、施設がどれだけ確保できるのよということで、いろんなことを考えていっていただく必要があると思うんですけども、先日、教育長にお尋ねしたときに、皆さんが入ってくるというような場合、子供の数を比べてみると、今1学年に200名ぐらい通園されていない方がおられるということで、ゼロ歳児、1歳児、2歳児、3歳児、4歳児、5歳児ということで、6学年でいうと1,200人分足りないというような格好で、それに合わせて施設等も必要に

なってくるのではないかなというようなことで、これはえらいことやと思います。

その中で、施設の話もちろんそうなんですけども、一番問題なのが、保育士さんの数が間に合うのというのはあると思います。いろんなところで保育士さん、有田川町へ来てよということを教育長は計画されていると思うんですけども、通常のことを考えていっては多分埋まらないんだろうと思います。国のほうでどういう施策を打たれるかは分からないんですけども、そういうことの中で、ほかの市町村より先に保育士さんを有田川町へということを考えたときに、例えば学生のうちに、奨学金を出すから必ず5年間、有田川町の保育士さんになってねというようなことを考えると、奨学金を出すとか、もっと特別な意味で有田川町が魅力的やというような状況を出して対応していったほしいと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

保育士の資格の取得につきましては、現在のところ国の補助金が何か活用できるものがないかということを研究していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

2番、栗山昌之君。

○2番（栗山昌之）

もちろん、それ今言っていただくのは想定内の話やと思うんで、特別な、もう今はウルトラCと言うても通用しないとは思いますが、新たな、これは誰も思いつかなんだというように対応していただきたいと思うのでお願いしたいと思います。

それと、これまたちょっとずれるんですけども、実は有田川町に幼稚園どうよというように要望もあるように聞いております。幼稚園ということは、よそからということじゃなくて有田川町の中ですので、例えばこの誰でも通園制度というところをはめていくと、その幼稚園へ行きたいよという方がおられれば、その誰でも通園制度で園を整備するというのは少なくなると思いますので、多少柔らかくなると思いますので、そういうことで幼稚園に対してはどういう考え方を持たれているかお聞きしたいんですけど。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

現在、有田川町の認定こども園というものは、幼稚園の機能を兼ね備えたものでございます。したがって、積極的に外部から幼稚園を誘致ということは考えておりませんが、もし設置希望等の御相談がございましたら、その折は協議をさせていただきた

いと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

2 番、栗山昌之君。

○2 番（栗山昌之）

分かりました。町の負担ということじゃなくて、よそから幼稚園ということも考えられると思うんですよ。湯浅町には湯浅幼稚園、有田市にはぶっとく幼稚園というのがあって、今までは送り迎えをしてたけど、今、バスで送り迎えをしてくれるというようなことも聞いておりますので、そういう状況であれば、また有田川町に一つ幼稚園というのは、私立とかそういうことも考えられるのではないかということも含めて、また、いろんな面でこの2年後に向かってしっかり検討してやっていただきたいと思います。

この子供の話もそうですし、一番最初に言わせていただきました高齢者のこともそうなんですけども、やはりこの豊かで住みよいまちづくり、ずっと住み続けたいまちづくり、これを念頭に置いて頑張っていていただきたいと思うんですよ、高齢者の分できないよ、子育てというか出産を控えたいよというような、そういうことはあってはならないと思うんです。これ今言った豊かな住みよいまちづくりなんかの部分と逆行したことになると思うので、それをきちっとフォローアップしていただきたいと思います。

これは部長に聞くほうがいいのかな。やっぱり高齢者の方、しっかり守っていきたいんやというようなことを考えていくためにはどうしたらいいかというのは、ちょっと考えていただきたいと思います。これももう答弁は結構です。

教育長にも、家庭という状況の中でいろいろありますが、子供を見てもらえないのであれば出産を控えるというようなことがあってはならないと思いますので、その辺も含めて十分この豊かなまちづくり、ずっと住み続けたいまちづくり、今日は午前中の質問の中でも、町長をはじめいろいろ皆さん方が言っていると思いますので、それをしっかりとフォローアップしてやっていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。これはもう要望ですので答弁は要りません。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、2 番、栗山昌之君の一般質問を終わります。

……………通告順5番 14番（増谷 憲）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、14番 増谷憲君の一般質問を許可します。

増谷憲君の質問は、一問一答形式です。

14番、増谷憲君。

○ 1 4 番（増谷 憲）

ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。私は今回二つの問題で通告をさせていただいております。

まず、国保制度について伺っていきたいと思います。

さて、国保制度であります。1961年に制度化され、国民皆保険制度がスタートいたしました。これで国民の誰もが何らかの医療保険制度に加入することになりました。出発当時は、自営業者や農林水産業など雇用者以外の人たちが加入している制度でありました。しかし、現在では様相も変わり、無職者や非正規労働者など働いていても被用者保険に入れない雇用者、60歳以上で後期高齢者医療保険に入るまでの高齢者、平均3万円ぐらいと言われる国民年金受給者が対象の中心になってまいりました。しかも国保加入者の平均所得は、全国的に見ますと1世帯当たりのこの25年間で276万円から138万円になり、健康保険加入者の年間所得の半分以下となっています。

また、政府の試算で国保加入者の1人当たり平均保険料は協会けんぽの1.3倍、大企業の労働者が加入する組合健保の1.7倍という水準であります。現在では、取得はもっと下がり、他の保険との開きもさらに広がっていると推察いたします。

また、国保税を滞納していれば、短期証や資格証明書を発行していますが、この発行しているケースも増えてきているのではないのでしょうか。そこで、まず伺いたいのは、有田川町の国保世帯の所得状況について御説明をしていただけますでしょうか。

二つ目に、後期高齢者医療制度のように、国保制度も都道府県化を進めていますが、各市町村の被保険者の所得状況や医療費の状況などが様々で、予定していた統一年度が大幅に遅れる状況となっています。そこで、現在のところ標準保険料率や保険料、医療費に対する配分される費用面での見通しは示されているのでしょうか。

三つ目に、県内国保統一化に向けての進捗状況でありますがいかがでしょうか。また、全国で統一化された都道府県数はどうでしょうか。

四つ目に、国保保険証をマイナンバーカードへの統一状況はどうでしょうか。また、統一化は強制できないと思いますがいかがでしょうか。

五つ目に、国保保険証をマイナンバーカードへの統一化との関わりで伺いますが、現在国保税を滞納していると短期証の保険証や資格証の保険証が発行されております。この保険証になっている方が医療機関へ受診し、医療費を窓口で支払うときはどのような形になりますでしょうか。

六つ目に税の減免についてであります。現在、7割、5割、2割の法定減免制度があります。これは決められた基準に基づいて減免されているわけですが、しかしこれだけでは救われない被保険者も出てまいります。それで各市町村は独自減免を認めています。今後も独自の減免はできますが、その認識はどうでしょうか。

七つ目に、今後国保の制度で様々な事情を考えて国保税の引上げが検討されていく

のではないかと推察いたします。景気が悪く物価高騰の中での国保税引上げはさらに滞納世帯を生み、安心して医療機関へかかれなくなり、病気の重症化にもつながりかねません。こういうときこそ社会保障の観点から、引上げではなく引下げの検討をすべきですがいかがでしょうか。

八つ目に、国に対しであります。国庫負担の増額を求める声を引き続き挙げていただきたいという問題であります。国庫負担は1984年時点までは総利用費の45%が出されていましたが、それ以後、国は医療費を様々な形で削減を迫り、その結果、国庫負担金を何と38.5%に減らし、全国の自治体の国保会計が赤字への道に進んでいくことになりました。国保会計の安定的な改善は、国庫負担の増額にあります。引き続き、せめて元の45%に引き上げるよう強い要望で臨んでいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

さて、次に二つ目の問題に移ります。風力発電の問題で質問いたします。

風力発電施設は、基本的に自然環境がよい場所へ建設されるのが多数であります。それで以前から、また近年も、自然環境の破壊を危惧する声や運動が多く、住民や自然環境などに携わっている団体からも挙がるようになってきています。しかも風力発電事業者の自然環境への認識や配慮がなく、様々な問題も出てきているからであります。日本弁護士連合会は、自然保護のための権利の確率に関する宣言を出しています。ここでは回復困難な自然環境を繰り返していると、とりわけ森林に対する人間活動の影響は著しく、その破壊と荒廃は今地球的規模で進行しつつあり、緑が豊かだとされる我が国もその例外ではない。我々は自然を公共財として後の世代に継承すべき義務があり、一部の者がこれを独占的に利用し、あるいは破壊することは許されるべきではないと考える。自然保護関連法等において、早期にこれに沿う法制度を整備・確立することを期するものである、こういうように言っています。

また、日本自然保護協会は、2023年4月に大型風力発電計画の自然環境影響レポートを出しております。風力発電事業者が計画し、事業実施想定区域にしている全国267件から解析したとあります。それによりますと、全計画のうち保安林を想定区域に含めていたのが70%以上、また全体の10%以上の計画が想定区域内に土砂流出、防備保安林など、土砂災害防止を目的として設定された森林を含めて計画されているという指摘であります。さらに全計画の44%が原生林に近い植生自然度9のエリアに想定区域としていること、また20%の事業計画に希少鳥類がいる生息地が想定区域に入っているという指摘であります。それで全体としての評価で、事業者の自然環境への配慮度を示しています。これによりますと、自然環境の12項目で数値を平均して出して、指数が高いほど自然環境への影響が大きい事業を多く計画しているという指摘ですが、そこにユーラスエナジーが1位として、そしてコスモスエコパワーは4位として位置づけられている現実があります。

さて、風力発電を考える会が4月30日に1,380筆の風力発電反対の署名を町

長に提出し懇談をいたしました。エコパワーが計画している事業とDREAM Wind和歌山有田川・日高川風力発電事業について、自然環境を守る立場から建設をしないことを求める内容でありました。懇談の中で、知事に住民の声を届けていただきたいということと、反対の意思表示をしていただきたいということを訴えました。町長は知事に住民の声を届けるということでありましたが、もう伝えていただいたのでしょうか、またどのような反応でしたでしょうか、お聞きしたいと思います。

また、事業者に出す意見として、当町も知事から求められていると思いますが、この点はいかがなっていますでしょうか。

次に、自然環境や動植物の専門家、また弁護士会などから常に自然環境の破壊は許されない、今ある自然を守ることが最大の価値があるということを言われています。なぜこの点を強調されているのか、その認識も伺っておきたいと思います。

次に、風力発電を計画している事業者には、計画を断念するよう働きかけるべきではないでしょうか。

次に、有田川ウインドファーム風力発電事業についてであります。更新する計画があるとも、うわさですが伝わってまいりました。この点、事実関係を明らかにしたいと思いますので、どのようになっているかお聞きしたいと思います。

また、海南カントリーゴルフ場内への計画中の風力発電について、その後の動きはどうなっていますか、お聞きしたいと思います。

これで第1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、増谷議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の国保制度に関する町内の国保世帯、被保険者の所得状況などについてでございますが、令和6年3月末時点で、国民健康保険税の課税世帯は4,367世帯で、このうち約43%に当たる1,875世帯の年間所得が100万円未満でございます。

次に、標準給付費の見通しについてでございますが、今後の医療費は、第4期和歌山県医療費適正化計画によりますと、将来的には被保険者数の減少により医療費総額は当面減少していくものの、医療の高度化や高齢化の進展により、令和11年には1人当たりの医療費は45万4,000円程度になると見込まれております。

次に、国保統一化の進捗状況は、全国で統一された都道府県についてでございますが、国民健康保険税の統一は令和6年3月に策定された第3期和歌山県国民健康保険運営方針では、令和9年度までの納付金ベースの統一を目指し、令和12年度から完全統一を実現することが計画されております。既に大阪府・奈良県の2府県では、令和6年度から管内の市町村における国保の保険料率を統一されていると聞いておりま

す。

次に、マイナンバーカードへの保険証の統一状況は、強制でないことの確認についてでございますけれども、マイナンバーカードの取得は任意の手続きでございます。マイナンバーカードをお持ちでない方、マイナンバーカードの保険証利用登録を行われていない方には、医療機関の受診時に必要な資格確認証を交付することになっております。

次に、マイナンバーカードへの統一化で短期証、資格証の方の医療費の支払いについてでございますが、令和6年12月2日以降、短期証や資格証明書は廃止されます。短期証の方には、マイナンバーカードまたは資格確認証を提示して医療機関を受診していただくことになります。資格証明書の方には、特別療養費の対象になることを事前に通知いたします。医療機関での受診時には、窓口で全額を自己負担していただき、後日償還払いの手続きが必要となります。資格の確認は、マイナンバーカードまたは資格確認証で行うことになります。

次に、法定減免だけではなく独自減免できるとの認識についてでございますけれども、国民健康保険税には法的減免のほか、独自の減免制度を設けることは可能であります。しかしながら、国民健康保険税の統一を進める中で、独自減免を実施することは難しいと考えております。

次に、国保税の引上げではなく引下げの方向についてでございますけれども、令和2年度からは統一化を目指し、資産割の減額を進め、令和6年度には資産割を廃止いたしました。この変更による減収は、所得割などの他の部分で補填する必要があります。さらに1人当たりの医療給付費の増加などにより歳出の減少はほとんどなく、補い切れない部分は基金を活用しているところでございますので、国民健康保険税の税率を引き下げることが難しい状況にあると考えております。

次に、国に対して国庫負担を45%に引上げの要請についてでございますけれども、国民健康保険の安定的な運営を確保するため、国庫負担金割合の引上げを含む適正な財政支援を国に求めるこの要望については、もう以前から町村会を通じて毎年強力に、和歌山県だけと違います、全国の町村会、市長会を通じて、もう少し公的な負担を増やせということは要望していますし、今後も強く続けていきたいと思っております。

次に、2点目の風力発電についてでございますが、現在、町内で計画中の風力発電は、環境影響調査法をはじめ各種法令に従って進められている民間事業でございます。町が事業者根拠なく事業断念の要請を伝えることはできません。しかしながら、住民からの健康不安や自然環境への影響を懸念する声は、環境影響調査の町長意見などを通じて、住民の意見を尊重し自然環境や生活環境への影響を最大限低減した事業とするよう意見を表明しております。

現在、風力発電が計画されている白馬・護摩壇山系の自然環境は、県下有数のブナ林を有し、希少動植物が生息する生物多様性保全上の重要地域だと認識しております。

近年、地球温暖化や資源循環の観点から、風力発電をはじめ再生可能エネルギーの導入が進められていますけれども、それはあくまでも自然環境や生活環境との調和を前提としたものでなくてはならないと思っております。白馬山系の自然環境は、有田川町にとって将来にわたり住民の財産として守っていくべきものであります。事業者には、知事や専門家の意見を反映し、環境影響を最大限回避した事業計画となるよう今後とも伝えてまいりたいと思います。

次に、ユーラス有田川ウインドファームの風力発電設備の更新予定については、今のところ全く聞いておりません。また、有田川海南風力発電事業については、環境影響調査、方法書の段階であります。ここも事業が大きく進捗したとも事業を断念したとも聞いておりません。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今、御答弁をいただきました。それで再質問をさせていただきます。

まず、国保制度についてからであります。認識を伺っておきたいと思います。

先ほど取得状況の答弁をいただきました。年間所得100万円未満というのが1,875世帯で43%という答弁をいただきましたよね。この100万円未満の数字で町長の所得状況についての認識はどうでしょうか、伺っておきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

ただいまの町全体の構成割合では、令和6年度、賦課において100万円未満の世帯の割合は43%となっております。ただ、本当に100万円未満の低所得者の方が国保を納める方だと聞いて大変多いなという考えを持っています。ただ、国保制度というのは本当にこういった方々も含めてすばらしい制度であると私は考えていますので、ぜひこれは続けていかななくてはならないなと。ただ、非常に多いなという感じは受けます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

所得状況が大変だと認識された上で、いい制度なので引き続きして欲しいという認識であれば、さらに今の国保の状況を見ると、いろんな点で改善していかなければならないと思うんです。

それで、まず二つ目に、標準保険利用というのが問題なんですけども、今年の2月ぐらいの試算ですが、4人家族のモデル世帯で計算しているんですが、23都道府県

937市町村のうち8割強で税を上げてるんです。それで、標準保険料率ですが、制度上、これは参考値となっているわけですが、最終的に保険料率を決めるのは、各市町村になっていると思うんですが、この点いかがでしょうか。県の言うとおりの税率まで県の言うとおりに進めるんですか。この点、御答弁いただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

増谷議員の質問にお答えさせていただきます。

現在、県下で国民健康保険税の統一を進める中でございますので、県が示した標準保険料税率を参考にする必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

参考ということでありました。つまり参考値なんですよ。最終的に決定できるのは市町村だと思うんです。その点をきちっと認識しておいていただきたいと思うんですが、それで国保の広域化の問題なんですが、令和12年度からという答弁でしたよね。かなり遅れてきている。当初はもっと早く統一化する予定だったんですよ。ところが、なぜこのように令和12年度と遅れている状況になってきているかという、その辺いかがですか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

令和9年度までの期間に統一保険料を目指すとして、これまで資産割の廃止や医療費水準の平準化に取り組んできたところでございます。保険料水準の統一については、第3期和歌山県国民健康保険運営方針で納付金ベースの統一、完全統一という二つの手法で示され、令和9年度までの期間で納付金ベースの統一を目指すこととなり、将来的には完全統一が望ましいとされているため、令和12年度を目指すとなったものでございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今、御答弁をいただいたんですけども、これは事務的な答弁だと私は思うんです。なぜ遅れてきた根本的原因是は、各市町村の大変な状況があるから統一するのは難しい。

例えば和歌山県下で見ても、みなべ町なんかは梅を中心にして健康をしっかりとやって、医療費をできるだけ使わないようにしようと努力をしてくれて、医療給付費を下げている状況になっているわけで、健康診断もしっかりやっていると。そういうやってる市町村と全く進んでない市町村もありますよね、過疎地域の市町村。だからこれらを統一するわけですから、それは難しい話になってくると思うんです。ですから、これは今後も令和12年度と言ってますけども、本当にまとまっていくのか、まとまったら本当はおかしいと思うんですよ。思いませんか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

今回この令和9年度から令和12年度に延びてきたというところも、県が各市町村の意見を集約するのに時間をかけて慎重に進めているところであると思いますので、今後も県の目指す統一に向けて、自分たちも考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、先ほど統一の問題で、2府県は令和6年度に統一化したという答弁でありました。全体的に見ても、統一に向けて動いているのは18府県、45%という状況しかないんですよね。やっぱり先ほども言いましたように、様々な市町村の状況を見無視してやろうとしているからであります。

大阪では無視してやりましたから、全市町村の国保税が全部大幅に上がりました。いけばむちゃくちゃすると、こういうことになってしまうという表れだとは思いますが、これについては認識できますか、どうですか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

保険税の引上げの要因といたしましては、被保険者の減少、1人当たりの医療費に係る給付費の増加などがあり、今後引下げは難しいと考えております。私ども医療費の増加について考えていき、今後も和歌山県の方針に従っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、マイナンバーカードとの問題なんですけども、当町におけるマイナンバーカードへの国保保険証を一体化した、登録した方は何人で、また15歳以下の子供の人数、この点はどうか。そして、マイナンバーカード国保保険証を利用した割合は何%なのか示していただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

マイナンバーカードへの保険証利用登録者数は4,404人でございます。うち15歳以下の登録者数は318人となっております。マイナンバーカードの利用率は、令和6年3月診療分で4.49%となっております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

利用率が4.49%、かなり低いですね。だから、それだけに政府は今必死になってきて、例えばネットにも出てたんですよ、大臣があまりにも低過ぎるんで、マイナ保険を進めるために声かけの台本、こういうのをつくって、各医療機関に押しつけてこれでやれと。だからこれを知った多くの識者から、これは大臣のやり過ぎだと批判が出てるんですよ。まさにそういう状況なんですよ。だから、先ほど言いましたとおり、マイナンバーカードの保険証の一本化というのは任意ですから、強制はできないですね。再度答弁いただけますか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

先ほどの町長答弁のとおり、マイナンバーカードの取得というのは任意の制度でございます。私どもといたしましては、マイナンバーカードの保険証の利用に向け、広報誌等により啓発を行ってまいりたいと考えております。現在も啓発を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

町長、今までのやり取り分かりますか。マイナンバーカードの大変さ。大丈夫です

か。あなたはトップなんで、しっかり認識しといてもらわな、私質問できないので。

それで、統一は任意ということで強制できないということですが、しかし、私実際にこんな事例を聞いたんです。マイナンバーカードを統一してもらわないと、調剤薬局で薬を出せませんと言われた。また、カード化したくないのに、言われたからカード化したとか、またある病院では12月1日以降、カードへ統一してもらわないと処方箋も出せなくなると言われました。これはまさに実質の強制的な言い回しではないでしょうか。いかがですか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

我々保険者といたしましては、マイナンバーカードをお持ちでない方、保険証の利用登録をされてない方については、医療機関等を受診する際に使用いただく資格確認証を交付することになってございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今のは答弁になってないと私は思っています。

それで、マイナンバーカードへ保険証を統一した場合の問題ですが、資格確認証を持つことになるという答弁でした。カード化してない方に送られてくると思うんですけども、それで資格証の方は病院の窓口でも支払いはかかった医療費の3割でなく、全額を一旦支払って、後に払い戻しを受ける償還払いになるという答弁でありました。私はこれでは、例えば資格証の方というのはどういう状況の方か御存じですよ。だからこういう方が償還払いになると、病院に行けなくなってしまうのではないのでしょうか。

また、短期証の方は資格確認証を送ると言いますけれども、実際分割払いをされている方ですから、資格証になってしまうのではないのでしょうか。私はこれらのことを何とかしなければならぬ問題だと思うんですが、この点いかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

今までも資格確認証の方については、同様の対応となっております。住民負担の公平性を考慮する観点からも御理解いただきたいと考えております。

また、短期証の方につきましては、納付の状況により資格証明書となるのは今も同

様でございますので、その点も御理解いただきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

この償還払いだけについては、やっぱり国へ意見を挙げてほしいと思うんですけどもできませんか、町長。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

さっき言われたけど、処方箋をもらいに行って、僕も今、マイナンバーカード持ってるけど保険証で行きます。そのときそなん出さんでと言われた事業所っていったいどこもないです、今のところ。調剤薬局ではそういうところはないです。

その意見については、また検討させていただきます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今答弁いただいたように、償還払いをするなという声を挙げていただくということでもう一度確認させていただけますか。いいですね。

次に、減免の問題なんですけども、国保広域化で実施は難しいという答弁をいただいたんですけども、しかし、法律や条例ではできるとなっていますから、これはできないという答弁は法を無視した答弁だと思うんですけども。

また、国保税条例第23条の2には、減免規定がありますよね。二つの項目で規定されています。その第1に、災害その他特別の事情により生活が著しく困難になったと認められる場合できると、これは間違いないですよ。また、過去の実績で災害を除いてどんな場合に減額された実績があるのか示していただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

特別な事情により生活が著しく困難になったと認められる場合として、休廃業や事業所の倒産・解雇による失業、疾病等により所得が半分以上減少した方への減免は行っております。令和3年度から行っているんですけども、毎年対象の方はおられます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、厚労省なんですけども、統一化後も一般会計からの繰入れは自治体の判断でできる、また生活困窮者への自治体独自の軽減は問題ないと今回答弁されているんです。災害など一時的に困った被保険者は助ける制度になっているんですが、ずっと所得が低く困っている困窮者については助けないという矛盾した実態になっていると私は思うんですけども、こういう点ではいかがですか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

現在、先ほどからお答えさせていただいたとおり、保険税率の完全統一を目指すこととなっているので、独自の減免は難しいかと考えております。国民健康保険税には7割等軽減措置がございますので、そちらのほうで対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

私が言いたかったのは、法定減免では救われない方が出てくるから、全国の自治体で独自減免をやっている事例があるわけです。それを統一化で国はやめさせようとしているのが問題なんです。もしこれをそのまま国の言うとおりにしていくと、被保険者の状況はさらに悪くなって、税の滞納もさらに生まれてくる可能性があるとは指摘しておきたいと思うんです。

町の減免規定は町長が事情を認めればできるんですよね、町長。町の減免規定で、町長が事情を認めれば減免できると書いてあると思うんですが、その点いかがですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

この有田川町の国民健康保険減免取扱要綱というのを読ませていただきました。そのとおり書いております。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

次に、国民の4人に1人ぐらいが加入している国民皆保険制度なんですけども、これは本来受診する権利、健康になる権利、生きる権利を保障しているように、重要な柱を担っていると私は思っています。皆さんもそうだと思うんですよ。その中の国保制度

が他の医療保険制度に比べて、例えば修学前まで4,746円から6,715円減額となりましたけれども、小学校の子供から1人につき1万6,450円取っているという点もありますから、著しく不公平ではないか。町民に大変重い負担をかける制度になっているのではないか。町民の暮らしと健康を守るためにも、持続可能な制度として税の負担増だけでなく、社会保障の観点で見ながら税の引上げでなく引下げの検討を私は求めているわけですが、再度いかがですか。しつこいんやけどごめんやで。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

被保険者の減少等により歳入というのは減っております。しかしながら、1人当たりの医療にかかる給付費というのは上がっている状況もあって、歳出のほうは横ばいの状況になってございます。補い切れない部分は基金を活用している状況でございますので、国保税の引下げは難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再度お聞きしますけれども、他の医療保険に加入していても、退職すれば国保に入っていくことになるわけですね。75歳からの後期高齢者医療制度に移るまでは、退職した方は全て国保への加入となると思うんですが、まずその点を確認したいと思うんですがいかがですか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

退職されて1年間は任意で継続できるということになっていると思いますけれども、その後は国民健康保険に加入するというのが通常であると考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

そうですね。ですから、私は一般会計からの繰入れも十分できる内容だと考えるわけです。上げるのは簡単ですけども、そこに上げずに努力して知恵を絞っていただき、全体の奉仕者である公務員の真骨頂が出てくるのではないかなと思うんですが、医療給付費の増加が見込まれてくるから引下げは困難であるというのではなくて、医療

給付費が少なくすめばそれにこしたことはないんですけども、一つは高額医療費の問題もあります。

この間、たまたまテレビを見ていたんです。そこで生まれて数か月の赤ちゃんが心臓病で手術をしないと助からない。心臓は成長につれて大きくなっていきますから、伸び縮みする血管修復パッチの開発をして再手術のリスクを減らすという事例がありました。健康で文化的な生活を送れるようにするのが憲法の要請であり時代の進展でありますから、本来喜ばしいことですから、こういう点については財政的にもみんなで支える必要があるということではないでしょうか。

これは本来市町村よりも国が考えなければならない問題ですけれども、ですから国庫負担の増額が必要になってきます。高額医療制度もありますけれども、市町村の負担増にならないように、この点でも要請していく必要があると思うんですがいかがですか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

先ほど町長の答弁がありましたとおり、国民健康保険の健全な運営維持を図るため、十分な財政措置を講ずるよう、今後も県、町村会を通じて要望を行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

国保制度の統一化で、政府は様々な市町村の独自策をやめさせようとしております。足りない分は税を上げよ、税の差押えで収納対策の強化、医療費適正化計画で病院の統廃合、ベッド数の削減などであります。これに力を入れて成績のよい自治体には予算を配分する保険者努力制度まで導入しているわけですが、うちにも入ってますよね。その点、担当課は分かりますか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

うちの町にもその努力者支援制度で県からの収入はございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

最後のこの項目で、国保の負担金の４５％から３８．５％に減らせた問題なんですけども、試算で出していただいているのであれば、４５％で幾ら、３８．５％だったら国庫支出金は幾ら、その差額が幾らと出せば出していただきたいと思うんですけどいかがですか。

○議長（谷畑 進）

住民税務部長、小澤俊彦君。

○住民税務部長（小澤俊彦）

お答えさせていただきます。

令和４年度の総医療費の実績額は２７億７，７９３万６，１２０円となっており、これに単純に４５％を掛けますと１２億５，００７万１，２５４円、３８．５％を掛けますと１０億６，９５０万５，４０６円となります。差額といたしましては、１億８，０５６万５，８４８円となります。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

１４番、増谷憲君。

○１４番（増谷 憲）

単純計算で１億８，０００万円ほど減っている計算になるわけですね。これだけ本当は来れば、もっと国保財政は違っていると思うんです。町長、どう思いますか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

おっしゃるとおり１億円から違うということで、先ほども答弁したとおり、４５％に戻してもらうように、それは町村会を挙げて要望していくように、こちらからもお願いしたいと思います。

○議長（谷畑 進）

１４番、増谷憲君。

○１４番（増谷 憲）

国保制度は、国保の被保険者だけ、言い方はおかしいんですけども、役場の職員も退職すれば国保へ入っていくわけですよね、違いますか、そうでしょう。

私、過去にも退職した職員の何人からも聞かれたんです。増谷さん、国保税を下げようと言うてよって、やっぱり職員からも出てくるんですよ。それは現職からは言いませんよ。だから職員の方もそう思っているわけですよ。国保は高い、なぜ高いか、国が減らすから。だから将来にわたって運営していくためにも、町長、しっかり頑張ってください、知事会も言うてるし、市町村会も言うてるし、国保負担を戻すように本当に頑張ってほしいんです。再度姿勢を聞いておきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

実は私も国保運営協議会の県の理事をやっています。この統一化の議論というのは、もうそれをしょっちゅうやっています。そこで出るのが、先ほど言ったとおり、みなべ町みたいに医療費の要らんとこ、また有田川町みたいに徴収率の高いとこ、低いとこ、いっぱいあって、増谷議員おっしゃるとおり、統一化というのはなかなか難しい面が今後ともいっぱい出てくると思います。統一化をするに当たっては、そういうものが全てクリアになって、本当の意味でいろんなことが統一化されんと、ただ医療費だけ統一化、国保だけ統一化するというのにはならないのかなと、僕の感じはそう思っています。

先ほどから御要望のあったとおり、国庫負担金の上乗せとかそういった統一化についても、しっかりと勉強していろんな意見を言うていきたいなと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

もう残念ながら、統一化でこの国庫負担金も県へ皆吸い上げられてしまって、今、我が町の国保の会計なんか国庫支出金はゼロなんですよ。だから幾ら入っているかも分からない、そんな状況もあります。

次の質問に移ります。

事業者に根拠なく事業断念の要請はできないという答弁がありました。しかし、住民の健康不安や自然環境の影響を懸念する声、町長意見などで町民の意見を尊重して、環境などの影響を最大限低減した事業となるよう意見を表明しているという答弁もありました。

一方、ブナ林があるところは生物多様性保全との重要地域だという認識もされました。そして、白馬山系の自然環境は町にとって将来にわたり町民の財産として守っていくべきものだという答弁でありました。事業所には環境影響を最大限避ける計画になるよう伝えていくという答弁もありました。そこで何うんですけれども、町民の反対の声は事業断念の根拠にならないんでしょうか、いかがですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

質問にお答えいたします。

町民の賛成の意見も反対の意見も県知事のほうに伝えていっていますので、それが直接事業断念に結びつくとは考えておりません。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

それでは、経済産業省の大臣は、地域無視の事業推進は地元理解が得られているとは言えない、こういう答弁をしているわけです。だから地元理解もないのに進められませんよという答弁なんですよ。まさに地元は反対している方が多いわけです。

それで、DREAM Wind和歌山有田川・日高川風力発電事業計画での環境影響評価報告書への意見募集では453件の意見が出されて、うち423件が反対、93.4%が反対の意見です。住民の声を聞かない地域無視の姿勢が根拠にならないんでしょうか、私はおかしいと思うんです。これは民意が反映されない、経済産業大臣の答弁も聞かないということになります。これではどんな反対があっても進めていくことになりますね。

もう一つ、環境影響を最大限避ける計画になるよう伝えているということですが、最大限避けるという努力をしてもらおうということですが、これは進めるということになるのではないですか。この地域にはブナ林があって重要であることを以前にも話をしたことがあると思いますが、ブナ林は様々な落葉樹が生育している天然林のことを言いますが、東北森林管理局の説明では、ブナ林の水保全機能が大きいことが言われています。

ブナ林の多くは大径木によって構成され、林内には大小の様々な木や草が繁茂しています。これを複層林型の森林と呼ぶらしいのですが、降った雨が比較的多く樹冠に捉えられ、そして雨水の急激な流出を抑制しています。またブナ林の大径林では、長い年月の間に土壌の層が厚くなり、さらに複雑な根系。根が張っていく。よって、土壌の団粒構造が多くなっていきます。そのため、雨水を土壌中に蓄える能力も大きくなります。またブナ林の生理的特徴として、降水量が多く緩傾斜地で土壌が厚く堆積しているような場所を好むことも、保水力が大きいと言われる一因だそうです。このように自然災害の観点から見ても、抑止力が働く貴重な森林であります。これを伐採して建設するなんてあり得ないことでありますからやめるべきであります。

次に、ユーラス有田川ウインドファームの新設備更新の予定はないということでしたが、計画の話が出てきたら議会へ報告していただけますでしょうか。この点まずどうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

今議員おっしゃったことについては、いろいろブナ林の関係とかもあるんですけども、それに関して町が直接どうのこうの答えることは適当でないとは考えております。

ユーラス有田川ウインドファームの風力発電設備の更新とかについては、またそう

いう状況になれば適時適切に判断させてもらいたいと考えております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

今日の午前中からの質問を聞いていても、自然環境を守らないとあかんと質問して、当局はそう答えている立場なんですよ。ですから、知らないと言うんじゃないで、やっぱり貴重なブナ林ですから、町も密接に関わって大事にしていこうという姿勢にぜひ立ってほしいなと思います。

有田川海南風力発電事業ですが、事業が進んだとも断念したとも聞いていないということであったんですが、事業者は相変わらず反対している地域で説明会を持たせてほしいと執拗に迫っています。関係地域の町民が反対し続けているのに、強引に迫ろうという姿勢は異常ではないでしょうか。地域を混乱させる計画を断念するよう伝えるべきではないでしょうか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

それについてお答えさせていただきます。

これについても町がいろいろ意見を述べるのは差し控えたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

部長、しっかり答えてよ。これは本当に大事な問題です。部長が答えられなくても、町長には本当は答えてほしいんやけど。

それで、一旦計画が進んでいくと、やめるというのは相当困難な問題が出てまいります。計画設定段階から住民参加の保障で住民からの応答義務を課す問題、町は地方の実情に応じた独自性のある条例の制定、自然環境の特性に応じた真の環境アセスの制度化、住民合意がないのに強制的に進めるやり方の規制など、国や県に働きかけていただきたいと思うんですがいかがでしょうか、町長。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

このことについては、自然の大切さとかいろんなことはもう常に業者には言ってます。特に第一ですね、住民の反対意見を無視したら絶対あかんでという話はもう常にさせてもらってますし、今後ともその方向で行きたいと思います。ただ、部長答えた

ように、町がやめとけよとか、これで終わりやと言うことはできませんので、そういった意見をしっかり伝えていくことはいけると思いますんで、それは県知事も含めて伝えていきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

再度、最初に戻るわけなんですけども、住民の皆さんと懇談させていただいて、署名をお渡ししました。それで知事に対しては、もう既に何か伝えていただいているんですか、それともまだですか。知事からの意見を求められて、もう書いているんですか。もし書いているのであれば、議会にも示してほしいんですが。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それはもう先日も県事務所へも行ってきましたけど、県事務所へはあんたら行っていないやな。

その話ちょっと先、今、知事の意見としては県事務所へ皆権限を移行してやるんで、いろいろなことがあったら県事務所へ言うてくれという話であったんで、先日も局長にお会いしに行って、この件について行ったけど、まだうちのほうへは全然届いてないということでありました。それで間違いないですか。署名、ちょっと聞いて悪いんやけど。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

私、はっきり認識していないので、町長はもう詰めてくれてるのかなということでお聞きしたわけなんです。まだなんですね。知事からの意見を求められていることに対する回答もまだなんですね。それはいつ書くつもりですか。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○14番（増谷 憲）

県の職員が有田川町へ来るという意味ですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

知事が来ますんで。その折は、副町長も同席するんで、必ず知事に直接。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○ 1 4 番（増谷 憲）

22日というのは、知事の県政報告会の時という意味ですか。

その後、話をされるんですか。文書化したのを、そのとき知事にお渡しするんですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

意見はね。

それは言います、言います。

○議長（谷畑 進）

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 14時42分

再開 14時42分

~~~~~

○議長（谷畑 進）

再開します。

14番、増谷憲君。

○ 1 4 番（増谷 憲）

22日に町長は知事に対して文書でお渡しできるということで把握してよろしいんでしょうか。それは違うんですか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

口頭で話をさせていただきます。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○ 1 4 番（増谷 憲）

正式に県から意見書を出せというふうに来ると思うんですよね。それについての文書化はいつ頃されるんか。部長、どうですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

まだ時期は決まっておりません。

○議長（谷畑 進）

14番、増谷憲君。

○ 1 4 番（増谷 憲）

じゃあできたら、また連絡をいただけますか。ぜひとも町長にことわっていただいで、議会へ文書を出してほしいんですけど、その点いかがですか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

その進め方については、慎重に考えていきたいと思うんですけど、連絡していいもんかどうかというのも町長、幹部と相談して決めさせていただきます。

○議長（谷畑 進）

1 4 番、増谷憲君。

○ 1 4 番（増谷 憲）

ぜひ相談して、前向きに進めていただきたいと思います。

それで最後にですけども、今日も同僚の議員から質問がありました、国道 4 2 4 号がつえて通行止めになっていると。これネットで見たんですけども、高さ約 4 0 メートル、周辺約 6 8 0 メートル、停電が約 1 0 0 世帯、2 0 2 1 年度の調査で 1 日当たり 1, 2 0 0 台から 1, 2 5 0 台通行している国道やと。よく通ってるなと思うので、作業工程もでてきているようなので早急に進めていただきたいのと同時に、ああいうところでもつえるという環境なんですよ。だから風力計画予定地なんかも同じように、前から住民の皆さんからも言われているように、いつつえるか分からない環境の地域だと私は思うんです。そういう点からもこの風力は慎重に取り扱っていかないと、大きな被害をもたらすことを申し上げて、私の一般質問を終わります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

以上で、1 4 番、増谷憲君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

~~~~~

休憩 1 4 時 4 5 分

再開 1 5 時 0 0 分

~~~~~

○議長（谷畑 進）

再開します。

一般質問を続けます。

……………通告順 6 番 1 3 番（堀江眞智子）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、1 3 番、堀江眞智子君の一般質問を許可します。

堀江眞智子君の質問は、一問一答形式です。

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

議長の許可をいただきましたので、13番、堀江眞智子、質問に入らせていただきます。

質問の要旨についてなんですけども、保育の充実については、（１）の保育所における子育て支援員についてというところなんですけども、支援保育士と訂正させていただきたいと思います。その（１）の②と③の子育て支援員についても、同様に言い方を変えさせていただきたいと思います。

それでは、保育の充実について質問をさせていただきます。

保育所における支援保育士について質問をさせていただきます。

様々な子育てニーズに対応できる保育環境を整え、保育士などの負担軽減を目的として保育支援員制度が新設されました。有田川町でも支援保育士を各保育所に配置していると思いますが、①支援保育士の人数、②支援保育士の役割、③支援保育士の処遇、給与、有給等についてお答えください。

そして2番目には、正規保育士の増員について質問をさせていただきます。

保育士の配置基準は、保育士1人が受け持つ子供の数のことで、1948年に国が定めました。現在は保育士1人当たり、ゼロ歳児が3人、1・2歳児が6人、3歳児が20人、4・5歳児が30人となっています。こども家庭庁は、保育の質を向上させるためとして、4・5歳児の保育所の配置基準を子供30人に1人から25人に1人に見直すことになりました。

しかし、子供の育ちが多様化する中で、保育士の子供への関わり方も多様化し、保育の質の向上が求められています。このように保育士の働き方が複雑になるにもかかわらず、有田川町でも正規採用の保育士よりも会計年度任用の保育士が増えていると認識しています。有田川町での正規保育士と会計年度保育士の割合はどうなっていますか。

また、なぜ会計年度保育士が増えているのでしょうか。保育ニーズの多様化に対応するためには正規採用の保育士を増やすことが求められると思います。会計年度任用の保育士では駄目だということではありませんが、正規に比べて不安定な身分で、厳しい働き方の中で頑張っておられるのはあまりにも申し訳ないと思います。子育てに関わっているという点では、小中学校も同じく厳しい状況の中で働いていますが、圧倒的に正規教職員が多く、臨時的任用教職員は保育所のように多くないのです。私は正規保育士を計画的に採用していくべきだと考えます。町として正規保育士を増やす計画はどのように考えているのでしょうか。これで保育の充実についての質問を終わります。

2番目には、学校行事での万博見学について質問をさせていただきます。

万博工事中でのメタンガス爆発についての考えは。

今年3月28日、万博会場のトイレ建設現場で、溶接作業の火花がメタンガスに引火する爆発事故がありました。けが人はいませんでした。コンクリートの床など約100平方メートルが損傷しました。現場近くにいらした作業員の方は、びっくりするぐらいの音だった、ある程度スピードが出ている車同士がぶつかる勢いの音みたいな感じだった、現場から大分離れたところでも音が聞こえたと言っていた、また地面のコンクリートが割れていて、コンクリートもそんな薄いものではないから、これが割れるということはそれなりの威力やったんやろうなという感じ、ガスは目に見えないし分からないから、実際に事故を体感するとみんな怖いと言っていますと述べています。幸いけが人はいませんでした。万博会場での工事中に起こったガス爆発について、どのようにお考えでしょうか。

2番目に、安全に絶対がない状況を踏まえ、万博見学について児童生徒や保護者の意見を尊重するとともに、学校の独自判断を尊重されたい。爆発事故のあった工事区域では、作業で火を使う場合、メタンガス濃度の基準値を事故前より厳しく設定した上で、基準値を上回る場合は換気を徹底し、濃度を下げた後から作業をしているということです。

しかし、どのように対策しても開期中の爆発事故リスクがゼロになるということはありません。現場の作業員の方は、万が一の事態を懸念し、万博の開期中に爆発事故が起きるリスクについて、今回の事故はコンクリートがめくられただけでですけど、上に床ができて内装や備品などのものができるとなると、破損するものはそれだけ増える、被害としては拡大する、万博っていろんな人が来る、外国の人もあるやろうし、喫煙マナーも守れない人もいるだろうから、火気が使われたときに万が一もあるかもしれないという感じはあると述べています。

私自身、小学校4年生のときに1970年の万博に行き、月の石を見学したことや多くの外国の方に出会ったことを覚えています。ですから、子供たちが万博に行ってみたいという思いは受け止めなければならないと思います。けれど一方で、ガス爆発に対して不安を抱えている子供や保護者がいらっしゃるかもしれません。万博開催に向けて安全対策を講じると思いますが、安全にも絶対はありません。有田川町として万博への参加を強制しないようにしてください。学校では児童生徒や保護者の声をしっかり受け止め、学校独自の対応を町として尊重してください。

これで1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、堀江議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の保育の充実についての御質問のうち、正規保育士の増員については、令和6年4月現在、正職員は62名、社会保険加入の会計年度任用職員は79名であ

り、合計１４１名であります。全体に占める会計年度任用職員の割合は、約５６％となっております。また、令和５年４月と比較して、正職員に人数の増減はなく、会計年度任用職員は１名減となっております。保育士の採用につきましては、令和６年度にも２名の採用を予定しております。今後とも計画的に正職員の採用を進めてまいりたいと思います。

その他の質問については教育長に答弁させますけれども、万博の見学について、私としては強制的に行けということは申しません。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

堀江議員の御質問にお答えします。

まず、１点目の保育の充実について、保育所における支援保育士についてですが、有田川町の支援保育士は令和６年度において、藤並こども園６名、きび森のこども園７名、金屋第一こども園４名、金屋第二こども園２名、金屋第三こども園２名、清水こども園２名となっております。

支援保育士は短時間勤務の会計年度任用職員で、保育士資格のある者です。支援保育士は正職員や常勤に近い会計年度任用職員の保育を補助するとともに、正職員等の不在のときに代わって保育を行います。

処遇につきましては、給与は町の会計年度任用職員の給料表に基づいて時給で支給されます。有給休暇や育児休業なども取得することが可能となっております。

次に、なぜ会計年度任用職員が増えているのかとの御質問ですが、正職員が育児休業となる場合など、会計年度任用職員の採用により補充するため、年度により職員数は増加する場合もあります。その場合、会計年度任用職員の割合が増えることとなりますが、方針として会計年度任用職員の割合を増やそうとするものではございません。

次に、２点目の学校行事等での万博見学についてですが、万博工事中のメタンガス爆発事故については情報として聞いております。メタンガスの安全性については、引き続き情報収集に努めてまいりたいと考えています。

次に、万博見学についてですが、教育委員会から学校に実施を求めるものではなく、学校の判断を尊重する考えでございます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

１３番、堀江眞智子君。

○１３番（堀江眞智子）

保育の充実についてであります。正職員の保育士、課として増やしていく計画はあるのですか。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

堀江議員の再質問にお答えいたします。

今後、人事部局のほうと協議を重ねてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

増やすという方向で話を詰めていくということですね。

○議長（谷畑 進）

教育部長、中平洋子君。

○教育部長（中平洋子）

人事部局と協議を重ねていくという方向でございます。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

保育士さん不足については、子供の預けるのが低年齢化になったこととか、長時間になったこととか、手のかかる子供に対してはもうマンツーマンでチームを組んでそれに当たらないあかんとかというところで、保育士不足というのは近年加速してます。これも保護者さんの勤務形態がだんだん時代の流れとともに変わってきたからかなとは思っています。

保育士さんの確保についても、毎年計画的に保育士さんの退職がないときでも1名か2名ずつは正規職員を採用するように募集をかけてやっております。ただ、去年も退職がない予定やったんですけれども、急遽早期退職2名が出まして、現状増えていないのが実情でございます。今後も計画的に数名ずつ、新規の職員を採用していきたいと思います。

同時に、会計年度任用職員の処遇についても、今年も期末勤勉手当を出すようになって改善されてはいますので、そこもちょっと力を入れていきたいなと考えてございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

保育士さんというのは、女性の多い職場ですので、女性特有の35歳から何歳という子供を産んで育てるという期間にブランクができるということもあると思うんですね。体力的にもきつい仕事だと思います。今、保育士の養成の学校へも出向いて要望してくださっているということですが、その保育士の学校というのは、話をする中で

はなかったんですけども、定員がいっぱいなのか、保育士を希望する人が少なくなっているのかはどうお考えでしょうか。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

堀江議員の再質問にお答えさせていただきます。

大学のことで、定員のことははっきりと申すことはできないんですけども、私どもが関わっております大学につきましては、学生が集まってきているという状況ですが、有田川町へ受けてくれるとかそういうことになると、またもっと連携しないとあかん状況にはございます。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

働かせ方に問題があるんじゃないかなと。任用職員の場合、実質的にはずっと働いてもらえますよという感じなんやけれども、契約としては1年契約の任用職員なので、それが不安なんじゃないかなとは思うんですけども、ぜひとも第一保育所も定員が増えるということですので、もちろん先生の数も増やさないといけないと思うので、そのところを今からしっかりと考えていただいて、私もない知恵と一緒に絞らせていただきたいなと思いますので、ぜひとも正規職員の定員を増やす方向で、担当課がはっきりと答えられないということであれば、町長、総務政策部長、いかがですか。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

先ほども申しましたとおり、計画的に毎年、保育士の退職がないときでも採用していきたいと考えています。一遍にぐっと増やすというのはなかなか難しいんで、そういう考えでございます。

保育士さんも、なかなか今、会計年度任用職員で来ていただいている保育士さんには所長を通じてであるとか、同僚を通じてであるとかで受けなよ、受けなよ、正規の職員の試験を受けなよということは言うてもらってます。ただ数があまり受けてくれないというのも実情ではございます。そういう実情でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

確かに今、部長が言ってくださった今現在の会計年度任用職員さんに受けてもらえば、正規職員は増えると思うんです。毎年1人か2人ずつ増やしていくとなっても、

また辞めていく方もあるでしょうから、いつまでたっても増えていかないというような状況で、有田川町は保育所に通う子供が増えるということはすごく素晴らしいことだと思うんです。若い世代が有田川町に入ってきてくれているというのが手に取って分かると思うんですけども、そんな中で前にも質問しましたように、育休退園とかそういうことのないように、職員さんも増やしていってもらって、定員も増やしてもらってということが望ましいと思います。

町長、最後にこのことについて、どんなに思われますか。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

先ほども答弁したように、増やすつもりで去年も実は新規募集、退職者はなかったけど2名増やしました。ところが、急遽2名退職者が出たということで増減なかったんですけども、今年も大分増やすということで、徐々にですけど正規職員を増やしていきたいなと思いますし、同時に任用職員の処遇ももう少し改善できるようなところがあればできるように努めていきたいと思っています。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

ぜひとも女性が働きやすい、そして安心して子育てできる有田川町を目指して、これからもっと進んでいってほしいと思いますので、どうか財政のほうもよろしくをお願いしたいと思います。

次に、学校行事等での万博見学について、先ほど力強い町長の答弁がありましたので、もう深くは追及はしませんが、教育長も答弁してくださったように、学校の判断を尊重する考えですということでありましたので安心しましたが、その学校の判断もやはり保護者や子供たちの様々な意見、行きたいという子もいてると思うし、そんな中で意見交換をして決めていってもらうことが大事なんじゃないかなと思いますので、その点どうですか。

○議長（谷畑 進）

教育長、片嶋博君。

○教育長（片嶋 博）

堀江議員の御質問にお答えさせていただきます。

いろんな行事、全てにおいてそうですけれども、やはり学校が計画して、子供や保護者の皆さんの御意見、お考えを頂くというふうに学校経営をするように指導したいと思います。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

13番、堀江眞智子君。

○13番（堀江眞智子）

以上で質問を終わります。

○議長（谷畑 進）

以上で、13番、堀江眞智子君の一般質問を終わります。

……………通告順7番 11番（岡 省吾）……………

○議長（谷畑 進）

続いて、11番 岡省吾君の一般質問を許可します。

岡省吾君の質問は、一問一答形式です。

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

皆さん、こんにちは。今定例会一般質問のラストバッターをさせていただきます。

11番の岡でございます。ただいま議長から発言の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

梅雨入り間近を控えまして、今年もまたじめじめした季節がやってまいりますけれども、質問は晴れやかにやりたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでは、本題に入らせていただきます。

今回私の質問は、国道・県道の維持管理についてということと、ドクターヘリの現状についてというこの2点について質問させていただきます。なるべく早く終わりたいと思っておりますので、明確な御答弁を賜りますように、よろしくお願いいたします。

それでは1点目、国道・県道の維持管理について質問いたします。

国道・県道の修繕や維持管理につきましては県の管轄でありまして、平素から事あるごとに町から県に対し要請や要望をされていることだと思います。先日来からは、国道の路面改修に至るところで行っていただき、おかげさまで車の往来がしやすく、随分と走りやすくなりました。当初から県の改修計画に沿った改修であったものなのか、このたびの秋篠宮皇嗣殿下、皇嗣妃殿下の御来訪に合わせてかどうかは分かりませんが、路面を改修くださったことは本当にありがたいことであります。今後このような路面改修を定期的に行っていただけたならと、このたび思った次第でもあります。

とりわけ生活道路として住民が常に利用している道路でありますから、危険なく安心して通行できることが当然のことでありまして、平素の維持管理が求められるところでもあります。そのようなことを踏まえて、以下の点について、町執行部の見解と県の方向性に関して伺います。

1点目に、道路沿いの草刈り、溝掃除の頻度はどうかという点であります。

国道や県道の草刈りにつきましては、県が年に1回は行ってくれていると認識して

おりますけれども、実際のところの頻度はどうでしょうか。草刈りと溝掃除の回数についてお示してください。

2点目に、道路カーブ部の見通しを阻害している雑木の撤去に関してお聞きいたします。

以前にも同様の質問をこの議場で行いまして、そのときの答弁では、県管理の箇所については伐採も可能であるんだけれども、民有地になりますと難しいんだということで、その後、県管理の一部の箇所におきましては雑木を切っていただきましたが、安全性を担保するための満足度から言えば、まだまだであると個人的に思います。県の見解はそのときと変わらないと思いますけれども、道路通行者の安全性を考える上において、転ばぬ先の杖として非常に重要な安全対策であるとは思うわけでありまして、町としてのその認識をどう持たれておられますか。一度その御見解をお伺いいたします。

3点目に、道路の上方部に覆いかぶさっている樹木の撤去に関してお聞きいたします。

この件につきましても、以前の一般質問で取り上げさせていただきました。車で道路を通行しておりますと、道路上方に樹木の枝が覆いかぶさり、大型観光バスやダンプカーなどの工事車両の屋根に接触するのではないかとと思われるくらい樹木が張り出しております。よく見かける光景で、このような大型車両が通行する場合、上方に張り出した樹木が屋根に当たって傷が入らないようにセンターラインを割って走行する場面に出くわすことがございます。一般的にこのような走行は危険走行だと捉われますが、どなた様も自分の車や会社の車に枝を引っかけて傷をつけるのを回避したいと思います。何事も事故が起こってからでは遅いということが大前提として、この件も安全確保の観点から未然の対策が必要であると私は考えます。町の見解をお伺いいたします。

続いて、2項目めのドクターヘリの現状について、消防長にお伺いいたします。

ドクターヘリの要請は、一刻も早く搬送しなければ生命の危機を脱せない重症者や重篤者の生命を救うため、非常に重要であります。特に山間部では、病院までの距離が遠く搬送時間がかかることから、ドクターヘリの存在は非常に大きいものであります。これまでも多くの生命を救ってきたであろうドクターヘリの状況について、その現状に関して今回取り上げさせていただきます。

まず1点目に、年間のドクターヘリの要請件数はどうかということであります。

ドクターヘリの要請が少ないということは、当然ながら搬送者が少ないということで、それにこしたことはないのですが、一体年間でどれくらいのドクターヘリを要請しているのかが気にかかるところでございます。そこで、有田川町全体の年間のドクターヘリ要請件数はどうか。旧町別にその要請件数を一度お示しいたきたいと思います。

2点目に、ドクターヘリ要請に係る一連の流れをお教えいただきたいと思います。

ドクターヘリを要請するに当たっては、やみくもに何でもかんでもドクターヘリというわけにはいきませんから、要請を満たすため幾つかの条件と申しましょうか、クリアするハードルがあるのだらうと素人ながらに考えております。ドクターヘリ要請への一連の流れに加えて、ヘリが飛行するに当たり気象や時間帯などの条件もお教えいただけたらと思います。

3点目に、ドクターヘリで重症者や重篤者を搬送する場合の県立医科大学までの所要時間はどのくらいかを、参考までにお聞かせ願いたいと思います。

4点目に、ヘリポートの設置状況はどうかという点であります。

現在整備されているヘリポートはどのくらいあるのでしょうか。旧町別に箇所数を示していただきたいと思います。

5点目として、各地域から新たなヘリポート整備の要望状況であるかを最後にお聞かせ願ひまして、私のこの壇上での質問を終わらせていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

それでは、岡議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、1点目の国道・県道の維持管理についてでございますが、道路沿いの草刈り及び清掃の頻度については、県に問い合わせたところ、有田川町内の国道・県道の草刈りは年に1回実施しており、溝掃除については土砂の堆積が多い箇所から優先的に進めているとのことでありました。

また、2点目の道路カーブの見通しを阻害している雑木撤去に関しての考え方ですけれども、官地から生えている雑木は伐採できますが、民地から生えている雑木については、所有者の了解を得た上で伐採対応となります。町としましても、道路通行者の安全性を考える上で支障となる雑木の伐採、特に見通しの悪い場所での伐採を県に働きかけていきたいと考えております。

次に、3点目の道路上に覆いかぶさっている雑木の撤去に関しての考え方ですけれども、道路構造令の車道部の建築限界を高さ4.7メートル以上とし、それ以下は伐採を行っているとのことでありました。また、車線のはみ出し啓発のため、薄くなったセンターライン及び側線等の修繕を早急にしていただけるように県に要望してまいりたいと思います。雑木については、何年か前の台風で電線、それから光ケーブル、電話線、非常に大変な被害が起きました。それを受けて、県はもう何年か前から、多分これは民間と交渉してくれたんだと思いますけれども、結構今また整備をしてくれております。まだまだ電線とかいろいろかぶったところがありますので、引き続き県に要望してまいりたいと思います。

次に、２点目のドクターヘリの現状については、消防長に答弁をさせたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

消防長、岩井伸幸君。

○消防長（岩井伸幸）

岡議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、１点目の年間のドクターヘリ要請件数についてでございますが、令和５年中、旧町別に吉備地区で３５件、金屋地区で１９件、清水地区で１０件、管外４件であります。また、令和６年５月３１日現在、吉備地区で１４件、金屋地区で６件、清水地区で５件、管外１件を要請しており、年間約６０件から７０件の要請をしております。

次に、ドクターヘリ要請に係る一連の流れにつきましては、消防本部では、和歌山県ドクターヘリ運航要領にのっとり、通報時に緊急度及び重症度を通信指令員が判断し要請する場合と、救急隊が現場に着いてから傷病者を観察した結果により要請する場合とがあり、基本的には朝８時から夕方１７時の間に要請をしております。

次に、ドクターヘリで重症者・重篤者を搬送する場合、医大までの所要時間についてですが、消防本部では統計をとっておりません。ただ、要請時は医大から消防本部ヘリポートまで平均１０分で到着いたしますので、この時間が医大までの所要時間とほぼ同じと考えております。

次に、ヘリポートの設置状況につきましては、旧町別に吉備地区で９か所、金屋地区で１２か所、清水地区で１０か所であります。

最後に、各地域からの新たなヘリポート整備の要望状況につきましては、昨年１件の要望がありました。

以上でございます。

○議長（谷畑 進）

１１番、岡省吾君。

○１１番（岡 省吾）

再質問をさせていただきます。

まず、国道・県道の維持管理について再質問させていただきます。

今の答弁の中で、草刈りについては年１回行っていると。溝掃除については、土砂などの堆積が多い箇所から順次優先的にやっているということでもありますけれども、できればこの頻度を増やしていただきたいなと率直にそう思うところでございます。多分盆前に刈ってくれるのかな。雑草を刈ってくれておりますけれども、刈った後にまたすぐ生え込んでくると。その頻度が、草も伸びてくるのが早いんで、刈った後でもすぐに生えてくるということで、溝についても大雨が降った後なんかは土砂が流出してもう溝を埋めてしまうということなんで、いちごっこの感も否めませんけれど

も、県の振興部の方と連絡を取り合いながら、なるべく巡回しながら早期に溝掃除もやっていただきたいし、できれば草刈りも頻度を増やしてもらいたいと思いますけれども、その点について見解はどうか一度お伺いしたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

岡議員の再質問にお答えさせていただきます。

道路や側溝につきましては、適切に管理されてこそ本来の機能を満たすと考えますので、回数を増やしてもらうことも含めて、県に対し引き続き要望を続けるとともに、自分たちでもパトロールで気づいたところは通報していきますので、そういう努力を続けていきます。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ありがとうございます。また、そのように強力に取り組んでいただきたいと思います。

2点目の道路カーブの見通しを阻害する雑木の撤去に関して、道路の上に覆いかぶさっている樹木の撤去に関して、これについても県に働きかけていきたいというような答弁でございました。町長も建設環境部長もここにおられる職員の皆様も、ちょくちょくと清水の方面へ上がられることもあって、道路を走っていると、その今言っている現状を知っていただいているようには思いますけれども、特に長谷川の尾岩坂の下りから清水にかけて、木が生え込んでいる状況があるということが確認できますけれども、町長、また建設環境部長、ちょくちょく清水へ上がって感じるがあるのかな、感想をちょっと聞かせていただきたいんですけども、よろしく願いいたします。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

御質問にお答えいたします。

つい先日も清水のほうに行かせてもらいました。国道・国土強靱化対策特別委員会の前でも、建設課長と2人で現場をいろいろ確認してきたんですけども、どうしてもカーブの内側で見通しを遮っている木々とか、道路上から垂れ下がっている木とか枝も通行の妨げとなって、それに伴ってダンプトラックも内側を走行して来たり、いろんなそんなことがありますので、それがなくなれば見通しもよくなって安全に通行

できるなと考えておりますので、その辺もきちっと考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（谷畑 進）

町長、中山正隆君。

○町長（中山正隆）

私も月に最低3回ぐらいは清水のほうへ上がります。それで今回、多分秋篠宮殿下が清水まで上ってくれたおかげだと思いますけれども、がたがたしたところの舗装のやり直し、それからあの長いガードレールもきれいになっていました。ただおっしゃるとおり、車で走っていますと大変狭隘で上から垂れてきたところがありますんで、またここにでも、そういうところを県のほうに部長を通じて要望してまいりたいと思います。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ありがとうございます。

さっきの答弁で、道路の上に覆いかぶさっている樹木に関しては、4.7メートルのラインで切っているんだという件のお話を聞かせていただいたんですけども、実際走ってみますと、もうかなり低いところ、4.7メートルからもう下へ垂れ下がっているのをちょくちょく見かけます。県の職員もパトロールはしていただいているんだろうと思いますけれども、そういうどうしてもトラックとかになったら、センターラインを割って枝に当たらんように走行されるんで、それはもう本当に危ないことであるんで、できたらもう明らかに低いところは順次切ってもらえるように、強くこれも県のほうに働きかけていただきたいなと思いますけれども、建設環境部長、その点どうでしょうか。

○議長（谷畑 進）

建設環境部長、森本博貴君。

○建設環境部長（森本博貴）

御質問にお答えさせていただきます。

繰り返しの答弁になるんですけども、所有者の支障木の伐採の協力依頼とか、県管理の土地から生えている積極的な樹木伐採についても、併せて県に引き続き要望を続けてまいります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ぜひそのようによろしく願いいたします。

それでは、２点目のドクターヘリの現状について質問をさせていただきます。

先ほど消防長から答弁をいただきまして、ドクターヘリの要請件数は年間６０回から７０回ということでございました。旧町別の件数についても示していただきましたけれども、その中で管外という件数が含まれていたように思いますけれども、その管外の要請件数について、一度説明していただけますか。

○議長（谷畑 進）

消防長、岩井伸幸君。

○消防長（岩井伸幸）

岡議員の再質問に答えさせていただきます。

令和５年中、管外の要請件数につきましては、有田市、湯浅広川消防組合、有田川町消防相互応援協定に係る有田市消防本部管内への出動と、湯浅広川消防組合管内への出動時に要請したことになります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

１１番、岡省吾君。

○１１番（岡 省吾）

近隣の市町との連携協力体制がとれているんだということかなと思います。多分有田川町でもそのような助けていただけるというような近隣市町との連携があるんだろうなと認識しました。

年間６０回から７０回の要請というのは、県内でもこの要請件数というのは多いのか少ないのか、和歌山県下一円で多分ドクターヘリを要請されているケースというのはかなりあるかなと思いますけれども、県内でどれくらいの要請件数であるのかと、年間救急車が出動して救急者を搬送する件数の中で、このドクターヘリを呼ぶ件数というのは全体の何％ぐらいになるのかを一度お知らせいただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

消防長、岩井伸幸君。

○消防長（岩井伸幸）

再質問にお答えさせていただきます。

有田川町のドクターヘリ要請件数につきましては、県下１７消防本部のうち２番目の要請件数となっております。また、令和５年中のドクターヘリの搬送件数につきましては、要請件数６８件中５６件を実搬送しておりまして、救急搬送１，２５４件の５６件となりますので、４．５％がドクターヘリによる搬送となっております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

１１番、岡省吾君。

○１１番（岡 省吾）

ありがとうございます。

ドクターヘリの要請については、先ほど119番通報を受けたその消防の職員が容体を聞き取って判断する場合と、救急隊員が現場に行って、その容体を確認してドクターヘリを要請するケースということを示していただきました。

また、基本的には午前8時から夕方5時の間に要請しているということも示していただきましたけれども、ヘリ飛行条件として気象の件がちょっと抜けておったんかなと思うんですけども、気象状況の条件について、ここで一度お示しいただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

消防長、岩井伸幸君。

○消防長（岩井伸幸）

再質問にお答えさせていただきます。

大変申し訳ございませんでした。ドクターヘリが飛べないときの気象条件につきましては、まず強風時があります。それから、機長の視界が遮られるような激しい雨や雪、それから濃霧があります。最終的には、ドクターヘリ機長の判断により飛行の可否を判断することになります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

近畿圏内にドクターヘリって何機あるのかな。

○議長（谷畑 進）

消防長、岩井伸幸君。

○消防長（岩井伸幸）

再質問にお答えさせていただきます。

近畿圏内のドクターヘリ導入状況につきましては、まず大阪府が1機、奈良県が1機、滋賀県が1機、兵庫県に2機、以上となります。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ちなみに、その近畿圏内にあるドクターヘリの協力、要は和歌山県のドクターヘリが出払っているときに要請した場合、近畿圏のドクターヘリから協力してもらえりょうな連携というのはどんな体制が取られているんでしょうか。

○議長（谷畑 進）

消防長、岩井伸幸君。

○消防長（岩井伸幸）

再質問にお答えさせていただきます。

まず、和歌山県のドクターヘリが出動中で要請できない場合につきましては、大阪府のドクターヘリを次に呼ぶ順番になっております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ちなみにこのドクターヘリの維持管理については、どこが負担されているのでしょうか。参考までにお聞かせ願いたいと思います。

また、ドクターヘリを使って搬送していただいた場合、乗った方の負担というのはどれぐらいかかるのか、分かっておりましたらお教えてください。

○議長（谷畑 進）

消防長、岩井伸幸君。

○消防長（岩井伸幸）

岡議員の再質問に答えさせていただきます。

まず、ドクターヘリの維持管理費につきましては、導入する県と国が負担することになっております。

また、ドクターヘリ搬送時の利用者負担につきましては、一つ目に、救急搬送診療費というのが1万3,000円、それから往診料が7,200円となっております。これは距離に関係ありません。追加で救急現場で使用した薬剤、それから資機材についての費用が加算されますが、これらについては全て保険適用となっております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

ありがとうございます。

続いてヘリポートの設置状況についてもお示しいただきました。新たなヘリポートの設置要望箇所については、昨年度、1件要望があったと答弁がございましたけれども、ちなみにどの地域からの要望だったのでしょうか。

○議長（谷畑 進）

通告では消防長だけとなっておりますが、執行部は大丈夫ですか。

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

お答えさせていただきます。

去年要望を受けたのは、正確には二川地区から旧白馬中学校のグラウンド、これヘリポートの指定をしていますが、そこに舗装できないかという要望でありました。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

今、答弁いただきました。そのように舗装をしなければならないという条件もあるんかなと思いますけれども、一応ちょっとここでお聞きしたいんですけども、ヘリポートを設置するに当たっての条件として、舗装であったり、進入路の整備であったりいろいろな条件があるんかなと思うんですけども、新たにヘリポートを設置するに当たってのその条件を一度お示しいただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

お答えします。

特に絶対舗装しなくてはならないということはありません。ただ、凸凹してたり、ぬかるみであったりというのはもちろん、傾斜があっても駄目というところです。そして、ドクターヘリについては、20メートル、20メートルの間隔はとれるか、そしてあと35メートル以内に障害物がないか、最終は航空輸送会社の現地の確認が必要であります。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

現在設置されているヘリポートの維持管理についてお聞きしたいと思います。

先ほど旧町別にヘリポートの設置箇所をお示しいただきましたけれども、特に私も記憶にある箇所をずっと読みますと、人の住んでいるような近いとこだったら割に維持管理はちゃんとされてるんかなと思うんですけども、例えば沼の上とかやったら、沼と遠井の多分境ぐらいにヘリポートがあると思うんですけども、そこって救急車が入っていくのに進入路がちゃんと改修されているのか、ヘリコプターが離着陸するのにその路面が草で覆われていたりしていないのかというようなことも気になりますので、日頃の維持管理の在り方についてどう考えているのかお教えいただきたいと思います。

○議長（谷畑 進）

総務政策部長、井上光生君。

○総務政策部長（井上光生）

進入路についての草刈りとか支障物がある場合は、その道路管理者がとる、もしくは気づいた者がとっていただければと思います。

そして、またこのドクターヘリの運用を開始してから、本当にこのドクターヘリが

なかったら命を落としてるんやよという人に何回も会って話もしました。それだけ大事なものやと思ってございます。なので、そういうところの通報が入ったら、いち早くその対処というのをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷畑 進）

11番、岡省吾君。

○11番（岡 省吾）

今、部長の答弁をいただいたように、本当にこのドクターヘリのおかげで命が助けられた僕の知り合いの方、何人もそんな方がおられます。特に山間地につきましては、病院までの距離が遠いということで、今後ますますそのニーズも高まっていくのかなと思っております。

先ほどの答弁の中で、約10分ぐらいで医大まで運んでくれるんだというお話もお聞きいたしました。これから地域の実情に合わせて、どうかヘリポートを設置してほしいという御意見も賜ることがあれば、また大きなお金もかかるか分かりませんが、町民の尊い生命を守るという観点からも取り組んでいただけたらありがたいと思いますので、今後とも緊急医療搬送体制の在り方というのを最重要項目として取り組んでいただきますことを心からお願い申し上げまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（谷畑 進）

以上で、11番、岡省吾君の一般質問を終わります。

以上で、日程第1、一般質問が全て終了しました。

本日の会議はこれで散会します。

また、次回の本会議は6月18日、火曜日、午前9時30分から開議させていただきます。よろしくお願いします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

散会 15時53分